

令和8年度農林水産関係予算のポイント

令和7年12月
宮下主計官

目次

I. 本文	
1. 令和8年度農林水産関係予算のポイント	1
II. 参考資料	49

この資料における計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計と一致しないものがある。

農林水産関係予算のポイント

令和8年度予算編成の基本的な考え方

【総論】

農業構造転換集中対策として、財源を確保しつつ、農地の大区画化等、共同利用施設の再編・集約化、スマート農業の導入・開発等、輸出産地の育成を推進。

足元の主食用米生産の増加等の状況も踏まえつつ、食料安全保障の強化や農林水産業の持続的な発展を図るため、生産性の向上、輸出の促進、稼げる農林水産業の創出、気候変動への対応等に向けて関係する施策を充実・強化。

【各論】

1. 食料安全保障の強化に向け、農業構造転換集中対策、米の需給及び価格安定に向けた取組、野菜や麦・大豆などの畠地での本作化、農林水産物・食品の輸出促進、畜産・酪農の生産基盤の維持・強化を推進するほか、安定的な食料の供給が可能となるよう、合理的な価格の形成に係る取組等を支援。
2. 環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、有機農業をはじめとする環境負荷低減の取組等を支援。
3. 農業の持続的な発展を図るため、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化や担い手・サービス事業体等の農業機械の導入、農地の大区画化、新規就農者の誘致、農地中間管理機構を活用した農地の集約化等を推進。
4. 農村の振興に向け、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持や、鳥獣被害の防止に資する取組等を支援。
5. 力強い林業の推進と水産業の強靭化に向け、森林の集積・集約化の推進、木材等の付加価値向上・需要拡大や、激変する海洋環境に対応した資源調査・評価の推進、新たな操業体制の構築等を支援。

(単位：億円)

項目	令和7年度	令和8年度	7' → 8' 増減
農林水産関係予算	22, 706	22, 956	+250 (+1.1%)
非公共事業	15, 741	15, 931	+190 (+1.2%)
公共事業	6, 966	7, 026	+60 (+0.9%)

◆ 農林水産関係予算のポイント

- 農業構造転換集中対策として、財源を確保しつつ、農地の大区画化等、共同利用施設の再編・集約化、スマート農業の開発・導入等、輸出産地の育成を推進。
- 足元の主食用米生産の増加等の状況も踏まえつつ、食料安全保障の強化や農林水産業の持続的な発展を図るため、生産性の向上、輸出の促進、稼げる農林水産業の創出、気候変動への対応等に向けて関係する施策を充実・強化。

1 食料安全保障の強化

- 農業の生産性と収益性の向上のため、新たな食料・農業・農村基本法に基づく初動5年間（令和7～11年度）の農業構造転換集中対策として、「農地の大区画化等」「共同利用施設の再編・集約化」「スマート農業技術の開発・導入等」「輸出産地の育成」を集中的・計画的に推進。

	令和7年度	令和8年度	
○ 農地の大区画化等	126 億円	166 億円	(+31.9%) ※7年度補正 574 億円
○ 共同利用施設の再編・集約化	69 億円	238 億円	(+245.6%) ※7年度補正 811 億円
○ スマート農業技術の開発・導入等	28 億円	54 億円	(+95.9%) ※7年度補正 897 億円
○ 輸出産地の育成	22 億円	37 億円	(+68.1%) ※7年度補正 129 億円

- 水田活用の直接支払交付金について、昨年来の米価高騰を受けて主食用米以外の作付が減少すると見込まれることに加え、畑地化の進展に伴い、令和8年産における交付対象水田が減少すること、飼料用米の一般品種の支援単価が令和6・7年度に引き続いて段階的に引き下がられること等を適切に予算額に反映。
- コメ新市場開拓等促進事業については、従来の加工用米・米粉用米等に加え、昨年来の米価高騰を受けて作付減少が懸念される酒造好適米を新たに対象に追加。
- 補助金によって水田での作付に馴染まない作目への転作が恒常化している状況から脱却し、野菜や麦・大豆等の需要のある畑作物について畑地での本作化を進める必要。こうした観点から、水田を畑地化して野菜や麦・大豆等の畑作物の生産に取り組む農業者を支援（畑作物の定着までの一定期間の支援や、土地改良区の地区除外決済金の支援等）。

	令和7年度	令和8年度	
○ 水田活用の直接支払交付金等	2,760 億円	2,612 億円	(▲5.4%)
うち畑地化促進助成	2 億円	2 億円	(±0.0%)
○ コメ新市場開拓等促進事業	110 億円	140 億円	(+27.3%)
○ 畑作等促進整備事業	22 億円	29 億円	(+29.8%)

	(7年度補正)
○ 畑地化促進事業	195 億円
○ 畑作物産地形成促進事業	135 億円
○ 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業	58 億円

— 米の需給及び価格の安定に向けて、安定的な種子の生産・供給体制の構築、節水型乾田直播などの低コスト生産技術の確立、米・米加工品の輸出拡大推進など、生産から消費までの各取組を総合的に支援。

	令和8年度
○ 米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業	15 億円
うち持続的種子生産総合対策事業	2 億円
うち生産力強化に向けた稲作経営モデル確立支援事業	6 億円
うち米・米加工品輸出拡大推進事業	2 億円
	(7年度補正)
○ 米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業	24 億円
うち米粉需要創出・利用促進対策事業	20 億円
うち米流通効率化支援事業	2 億円

— 農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標を達成するため、農業構造転換集中対策として、認定品目団体・ジェトロ・JFOODOが連携して行う新市場の開拓、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組等を行うことで、輸出産地の育成を支援するほか、輸出先国の規制への対応や知的財産の保護を推進。

	令和7年度	令和8年度
○ 農林水産物輸出の拡大に向けた支援	124 億円	⇒ 140 億円 (+13.7%)

— 畜産・酪農の生産基盤の維持・強化を図り、安定的な供給を確保するため、農業構造転換集中対策として食肉処理施設等の再編集約・合理化に取り組むほか、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理や温室効果ガス排出削減に係る取組を推進。

	令和7年度	令和8年度
○ 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業	12 億円	⇒ 17 億円 (+39.4%) ※7年度補正 167 億円
○ 持続可能性配慮型畜産推進事業	0.6 億円	⇒ 0.6 億円 (+6.5%)

— 持続的な食料の供給が可能となるよう、合理的な価格の形成に向けて、コスト構造や取引価格の調査、消費者等の理解醸成、フードGメン活動を推進。

	令和7年度	令和8年度
○ 適正取引推進・消費者理解醸成対策事業等	1 億円	⇒ 2 億円 (+247.3%) ※7年度補正 4 億円

— 自然災害や高温等の環境が変化する中で安定的な食料生産を可能とするとともに、我が国の食の稼ぐ力を高めるため、植物工場や陸上養殖施設の整備、フードテックを活用したビジネスモデルの実証・実装等を支援。

	令和7年度	令和8年度
○ フードテックへの投資促進	132 億円の内数	⇒ 122 億円の内数 (▲7.2%) ※7年度補正 168 億円の内数

2 環境と調和のとれた食料システムの確立

- 環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、有機農業をはじめとする環境負荷低減の取組や都道府県等のサポート体制づくり・活動を支援。

	令和7年度	令和8年度	
○ みどりの食料システム戦略推進総合対策	6億円	6億円	(▲6.2%) ※7年度補正 40億円
○ 環境保全型農業直接支払交付金	28億円	28億円	(±0.0%)

3 農業の持続的な発展

- 農業全体の生産性向上に向けて、農業構造転換集中対策として、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援するとともに、担い手・サービス事業体の農業機械の導入や、産地におけるスマート農業技術を活用した農業機械の導入・栽培体系の転換を支援。

	令和7年度	令和8年度	
○ 新基本計画実装・農業構造転換支援事業	80億円	217億円	(+171.7%) ※7年度補正 617億円
○ 地域農業構造転換支援対策	14億円	29億円	(+105.6%) ※7年度補正 129億円
○ スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策	0.3億円	25億円	(+8333.3%) ※7年度補正 157億円

- 生産性・収益性等の向上やスマート農業の導入に向けて、農業構造転換集中対策として農地の大区画化等を推進すべく、基盤整備を進めるとともに、国土強靭化のための農業水利施設の更新・長寿命化等を支援。

	令和7年度	令和8年度	
○ 農業農村整備事業関係	4,464億円	4,504億円	(+0.9%) ※7年度補正 2,439億円

- 農業者の急減が想定される中で、これから農業を担う人材を確保していくため、就農にあたっての資金交付や初期投資支援、地域における新規就農者の誘致や就労条件等の労働環境の整備等を支援。

	令和7年度	令和8年度	
○ 新規就農者育成総合対策等	107億円	114億円	(+6.3%)
○ 雇用就農総合対策等	33億円	31億円	(▲4.8%)
(7年度補正)			
○ 新規就農者確保緊急円滑化対策		54億円	
○ 雇用就農緊急対策		13億円	

- 将来像が明確化された地域計画の早期実現に向けて、農地の集約化を加速するため、農地中間管理機構（農地バンク）の事業運営、農業委員会における農地の出し手・受け手の意向確認などの取組を支援。

	令和7年度	令和8年度	
○ 農地中間管理機構事業	43億円	⇒ 46億円	(+8.6%)
○ 農地利用最適化推進事業等	122億円	⇒ 128億円	(+5.1%)
○ 農地集約化促進事業		(7年度補正) 80億円	

- 食品の安全や食料の安定供給等の確保に向けて、ワンヘルス・アプローチに基づく人獣共通感染症対策の推進の観点も含め、鳥インフルエンザや豚熱等の家畜の伝染病や農作物に対する病害虫の発生予防・まん延防止等に資する取組を支援。

	令和7年度	令和8年度	
○ 消費・安全対策交付金	19億円	⇒ 19億円	(±0.0%)

4 農村の振興

- 高齢化や人口減少による中山間地域等の機能低下、荒廃農地の増大、鳥獣被害の発生等の課題に対応するため、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持、農山漁村の活性化・自立化、鳥獣被害の防止に資する取組等を支援。

	令和7年度	令和8年度	
○ 農山漁村振興交付金	74億円	⇒ 70億円	(▲4.7%) ※7年度補正 30億円（関連予算含む）
○ 鳥獣被害防止対策	99億円	⇒ 99億円	(±0.0%) ※7年度補正 68億円

5 力強い林業の推進

- 力強い林業の実現に向け、森林資源の循環利用と適正な管理を推進するとともに、森林の集積・集約化の推進、木材等の付加価値向上・需要拡大や花粉症対策等を支援。

	令和7年度	令和8年度	
○ 森林整備事業	1,256億円	⇒ 1,271億円	(+1.2%)
○ 治山事業	625億円	⇒ 628億円	(+0.5%)
○ 森林集約・循環成長対策	70億円	⇒ 80億円	(+13.7%)
○ 林業・木材産業国際競争力強化総合対策		(7年度補正) 450億円	
○ 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策		56億円	

6 水産業の強靭化

— 水産業の強靭化を図るため、激変する海洋環境に対応した資源調査・評価の推進、新たな操業体制の構築や資源管理に取り組む漁業者に対する経営安定対策等を支援。

	令和7年度	令和8年度	
○ 水産資源調査・評価推進事業	79 億円	⇒ 87 億円	(+9.9%)
○ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業	30 億円	⇒ 30 億円	(±0.0%)
○ 漁業収入安定対策事業	160 億円	⇒ 160 億円	(±0.0%)
		※ 7年度補正 183 億円	
		(7年度補正)	
○ 資源調査・管理体制構築事業		11 億円	
○ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業		95 億円	
○ 漁業構造改革総合対策事業		65 億円	

農林水産関係予算の推移

(単位:億円、%)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度(概算決定)
農林水産関係予算	(▲ 0.8)	(0.0)	(▲ 0.1)	(▲ 0.2)	(0.4)	(0.0)	(▲ 1.1)	(▲ 0.3)	(▲ 0.4)	(0.0)	(0.1)	(1.1)
	23,090	23,091	23,071	23,021	23,108	23,109	22,853	22,777	22,683	22,686	22,706	22,956
公共事業	(0.2)	(2.6)	(1.1)	(0.4)	(1.5)	(0.3)	(▲ 0.2)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(▲ 0.3)	<30.6>
	6,592	6,761	6,833	6,860	6,966	6,989	6,978	6,980	6,983	6,986	6,966	7,026
非公共事業	(▲ 1.1)	(▲ 1.0)	(▲ 0.6)	(▲ 0.5)	(▲ 0.1)	(▲ 0.1)	(▲ 1.5)	(▲ 0.5)	(▲ 0.6)	(▲ 0.0)	(0.3)	(1.2)
	16,499	16,330	16,238	16,161	16,142	16,120	15,875	15,797	15,700	15,700	15,741	15,931
農業関係予算	17,302	17,308	17,325	17,336	17,297	17,285	17,151	17,135	16,980	17,050	17,063	17,252
林業関係予算	2,904	2,933	2,956	2,997	2,992	3,006	3,025	2,977	3,057	3,003	3,068	(1.4) 44
水産業関係予算	1,818	1,784	1,774	1,772	1,892	1,875	1,870	1,881	1,872	1,863	1,813	(0.9) 17
農山漁村地域整備交付金	1,067	1,067	1,017	917	927	943	807	784	774	770	762	(一) 一

(注) 1. 予算額は当初予算額。上段()書きは対前年度増▲減率、8年度の〈 〉書きは農林水産関係予算全体に占める構成比である。

2. 元年度及び2年度予算は、上記の他に「臨時・特別の措置」を活用した防災・減災、国土強靭化のための緊急対策(R1:1,207億円、R2:1,008億円)を措置している。

3. 3年度以降の予算は、政府情報システム予算を除いたものである。

4. 計数は、それぞれ四捨五入によつているので端数において合計と合致しないものがある。

農林水産関係予算について

令和8年度当初予算

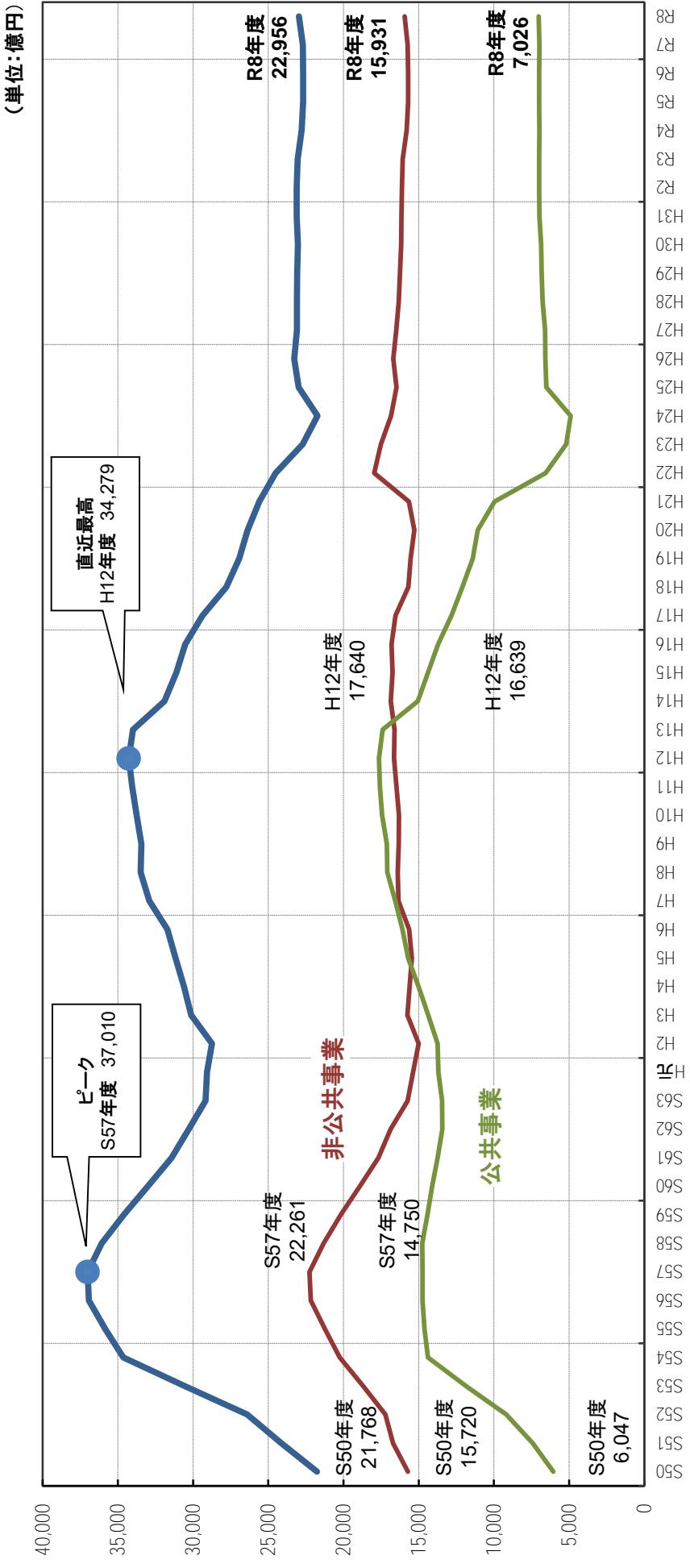
農林水産関係予算総額

2兆2,956億円

令和7年度補正予算

農林水産関係予算総額

9,602億円



農業構造転換集中対策

農林水産省作成

令和8年度予算概算決定額 49,408百万円（前年度 24,379百万円）
〔令和7年度補正予算額 240,982百万円〕

＜対策のポイント＞

新たな基本法に基づく初動5年間（令和7～11年度）の農業構造転換集中対策期間において、食料安全保障の確保や農業・畜産業の生産基盤の強化等を推進するため、新たな基本計画に基づき、コストの徹底的な低減に向けた農地の大区画化等や共同利用施設の再編集約・合理化、スマート技術の開発と生産方式の転換・実装、輸出産地の育成を集中的・計画的に推進します。

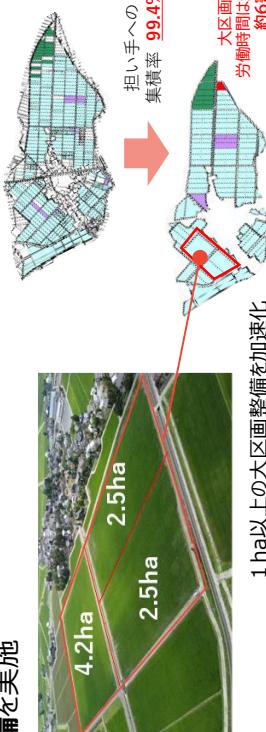
＜政策目標＞

農業の構造転換を通じた食料安全保障の確保

＜対策の全体像＞

農地の大区画化等

地域計画に基づく農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入の加速化による生産性向上を図るため、農地の大区画化等を推進するとともに、中山間地域において細かな整備を実施



共同利用施設の再編集約・合理化

- 老朽化が進んでいる共同利用施設及び卸売市場等について、生産性の向上、物流の効率化等を図るため、再編集約・合理化を支援
- 食肉・食鳥処理施設、家畜市場、レンダリング施設、乳製品加工基幹施設等について、流通の効率化等を図るため、再編集約・合理化を支援



再編集約化後の新施設建設



老朽化した施設

施設整備、販路拡大等を通じた輸出産地の育成

- 輸出額5兆円目標（2030年）の達成に向け、輸出拡大余地の大きい現地系商流を獲得するため、徹底した低コスト生産の推進、製造施設等の整備、オールジャパンでのブランディング等の取組強化を推進



高付加価値商品の供給強化

スマート農業技術・新品种の開発、生産性向上に資する農業機械の導入

- スマート農業技術、スタートアップ等への支援、生産性の抜本的な向上を加速化する新品种の開発、これらに必要な農研機構の拠点施設整備等を実施
- 担い手やサービス事業者等の生産性向上に資する農業機械の導入、農業高校・農業大学校や研修農場におけるスマート農業教育・研修環境の整備、畜産の持続性や社会的価値の向上に必要な施設整備及び機械導入、飼料生産組織等の省力化機械の導入等を支援



搾乳ロボット



ドローンによる農業散布



自動操舵トラクター



現地消費者向けのテスト販売



機器導入を通じたコールドチェーンの確立

水田活用の直接支払交付金等

農林水産省作成

令和8年度予算概算決定額 275,200百万円（前年度 287,000百万円）

＜対策のポイント＞

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた生産性向上等の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

＜政策目標＞

- 麦・大豆の作付面積を拡大（麦29.4万ha、大豆16万ha「令和5年度」→麦32.8万ha、大豆17万ha「令和12年度まで」）
- 米（加工用米・新規需要米を含む）の増産（米の生産量791万t「令和5年度」→818万t「令和12年度まで」）
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行なう産地の育成・強化

＜事業の内容＞

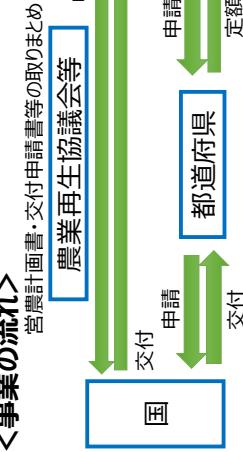
1. 戰略作物助成

- 水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、加工用米、WCS用稻、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。
2. 産地交付金
- 「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。
3. 都道府県連携型助成
- 都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。

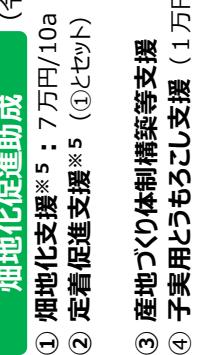
4. 畑地化促進助成

- 水田を畑として利用し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。
5. コメ新市場開拓等促進事業 14,000百万円（前年度 11,000百万円）
- 産地と実需者との連携の下、酒造好適米・新市場開拓用米等の生産性向上等に取り組む農業者を支援します。※7
- ※7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

＜事業の流れ＞

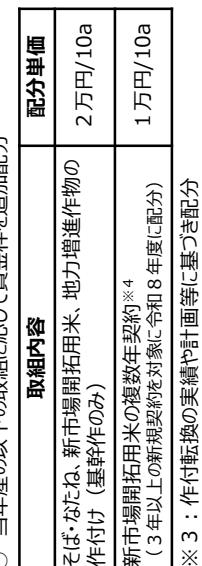


戦略作物助成

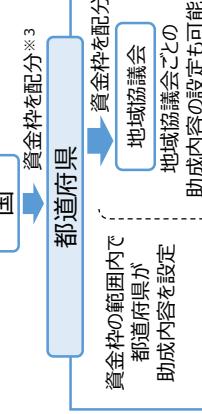


＜交付対象水田＞

- ・たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・5年水張りルールについては、令和7年・8年の対応として、水稻を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行なった場合、水張りしなくとも交付対象とする。



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分



※5：対象作物は
　　・麦・大豆、飼料作物（牧草等）
　　・野菜、果樹、花き等
※6：新規契約を対象に令和8年度に配分
※7：コメ新市場開拓等促進事業の一部

畑地化促進助成



コメ新市場開拓等促進事業

農林水産省作成

令和8年度予算概算決定額 14,000百万円（前年度 11,000百万円）

＜対策のポイント＞

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米の生産性向上等に取り組む農業者を支援します。

＜事業目標＞

- 実需者との結び付きの下で、ニーズに応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米（加工用米・新規需要米を含む）の増産（米の生産量791万t〔令和5年度〕→818万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の取組支援

14,000百万円（前年度 11,000百万円）

産地・実需協動プランに参画する農業者が、実需者ニーズに応じたための生産性向上等の技術導入を行う場合に、その取組面積に応じて支援します。

- ① 対象作物：令和8年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米

② 交付単価：新市場開拓用米

4万円/10a

3万円/10a

9万円/10a

酒造好適米 取組年数に応じて最大3万円/10a※5

- ③ 採択基準：取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、地域協議会単位で、予算の範囲内で採択

＜留意事項＞

※1 令和8年産の基幹作が対象です。
※2 農業者等が実需者との販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。

※3 本支援の対象となった面積は、令和8年度水田活用の直接支払交付金の割合（新市場開拓用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。

※4 予算額のうち、50百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

※5 酒造好適米は、生産性向上等の取組年数に応じて「1年あたり1万円/10a×最大3年間」を令和8年度に一括で支援します。

※6 都道府県が多収品種と判断する品種を作付けする場合、0.5万円/10aを加算します。
(新市場開拓用米、加工用米、米粉用米が対象)

＜事業の流れ＞



【产地・実需協動プラン】

✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画



土壤診断に基づく施肥

酒造好適米への支援



(品種の例)
・山田錦
・五百萬石
・美山錦
・雄町 等
（参考）コシヒカリ
山田錦

(要件1)
①農業者が酒蔵と直接取引を行うこと、または、
②集荷業者を挟む場合には、
・一定のまとまりを持つ都道府県において生産されること、もしくは、
・酒米協議会等の安定的な生産に向けた体制が整っていること

(要件2)
3年間の長期契約に取り組む場合には、農業者側と酒蔵側との間で、「価格決定の考え方」を予め設定すること

畑作等促進整備事業

農林水産省作成

令和8年度予算概算決定額 2,855百万円（前年度 2,200百万円）

＜対策のポイント＞

麦・大豆や野菜等の生産拡大を図るため、畑作物・園芸作物を作付けする地域において、畑地かんがい施設の整備、農地の排水改良等の基盤整備を細かく機動的に支援します。

＜事業目標＞

農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1 ハード事業

畑作物・園芸作物の生産性向上のための畑地かんがい施設の整備、区画整理、農道整備、水稲から畑作物・園芸作物への作付転換等に必要な排水改良やパイプライン化等の基盤整備を支援します。

2 ソフト事業

実証拠地の設置・運営、農業機械・施設のリース、果樹・茶に係る新植・改植、作付転換等の官農の転換等に向けた取組を基盤整備と一体的に支援します。

畑地帯のきめ細かな基盤整備への支援

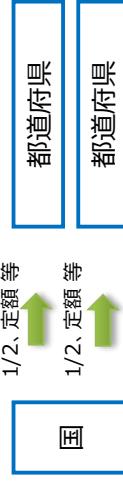
畑地帯のきめ細かな基盤整備への支援

【実施区域】 農振農用地区域（畑作物・園芸作物が作付けされる農地）等
【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上、工事期間原則5年以内 等

水田地域の作付転換への支援

水田地域の作付転換への支援

＜事業の流れ＞



野菜・果樹への転換

暗渠排水の整備

畠地化促進事業

農林水産省作成

令和7年度補正予算額 19,457百万円

＜対策のポイント＞

水田を畠として利用し、畠作物の本作化に取り組む農業者に対して、畠利用への円滑な移行を促し、畠作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畠作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畠地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

＜事業目標＞

麦・大豆等の作付面積を拡大（麦29.4万ha、大豆16万ha〔令和5年度まで〕→麦32.8万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 畠地化支援

畠地化支援・定着促進支援

水田を畠として利用し、畠作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用どうろこし、そば、野菜、果樹、花き等）の本作化に取り組む農業者を支援します。

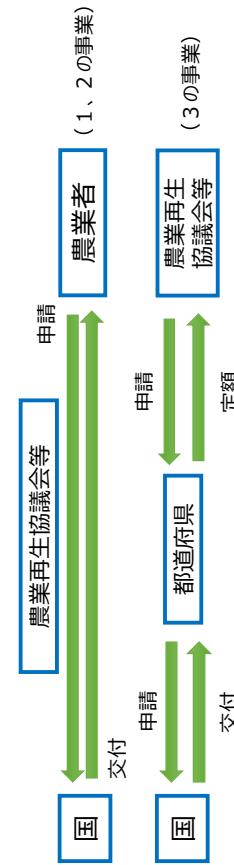
2. 定着促進支援

水田を畠として利用して、畠作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

3. 産地づくり体制構築等支援

畠作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

＜事業の流れ＞ 営農計画書・交付申請書等の取りまとめ



留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

＜事業イマージ＞

1. 畠地化支援

対象作物	1 畠地化支援 (令和8年産単価)		2 定着促進支援 (令和8年産単価)	
畠作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用どうも ろこし、そば、野菜、果樹、 花き等)	7万円/10a		・2.0 (3.0**) 万円/10a × 5年間 または ・10.0 (15.0**) 万円/10a (一括) (※ 加工・業務用野菜等の場合)	

2. 定着促進支援

- ① 産地づくりに向けた体制構築等支援
畠作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど）に要する経費を支援（定額（1協議会当たり上限300万円））
- ※ 借地の場合は、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

- ② 土地改良区区決済金等支援
令和8年度に畠地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畠地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））

畑作物产地形成促進事業

農林水産省作成

令和7年度補正予算額 13,500百万円

＜対策のポイント＞

輸入依存度の高い国産需要のある作物の生産を促し、食料安全保障に資する品目の产地形成を図るため、実需者との結びつきの下で、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの生産性向上等に取り組む農業者を支援します。

＜事業目標＞

- 実需者との結びつきの下で、ニーズに応じた畑作物の生産を行う产地の育成・強化
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦29.4万ha、大豆16万ha〔令和5年度〕→麦32.8万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の取組支援 13,500百万円

产地・実需協働プランに参画する農業者が、実需者ニーズに対応するための畑作物の導入・定着に向けた取組や生産性向上等の技術導入を行う場合に、その取組面積に応じて支援します。

① 対象作物：令和8年産の麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし

② 交付単価：4万円／10a

③ 採択基準：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択

＜留意事項＞

※1 令和8年産の基幹作物が対象です。

※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有している必要があります。

※3 麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。

※4 本支援の対象となった面積は、令和8年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除きます。

※5 予算額のうち、40百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

＜事業の流れ＞



✓ 产地・実需協働プラン
✓ 产地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

＜事業イメージ＞

【産地・実需協働プラン】
【畑作物の導入・定着に向けた取組】

【排水対策（暗渠）】
【傾斜均平】

【実需者ニーズに応えるための生産性向上等の技術導入】

【スマート農業機器の活用】
【不耕起播種栽培など】
【土壌診断に基づく土づくり】

畑作物产地生産体制確立・強化緊急対策事業

農林水産省作成

令和7年度補正予算額 5,829百万円

＜対策のポイント＞

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作物产地等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

＜事業目標＞

- さとうきびの単収の向上・安定化 (5,943kg/10a [令和12年度まで])
- かんしょの生産量の増加 (84万t [令和12年度まで])
- ばれいしょの生産量の増加 (233万t [令和12年度まで])

＜事業の内容＞

1. 畑作物生産性向上支援事業

- ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性向上等の取組を支援します。
- ② ばれいしょ・豆類・そば・なたね等の安定生産・供給体制を構築するため、種いもも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、温害対策技術の導入、病害虫蔓延防止対策、気候変動対策等の取組を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証、生産構造転換に向けた総合的な対策等の取組を支援します。

畑作産地を取り巻く環境の変化や課題

- 労働力不足の顕在化
- 難防除病害虫の発生
- かんしょや加工用・でん粉)原料用(ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- 気候変動への対応
- 減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり

- 地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

地域・品目に応じた生産性向上

- 地域の生産体制を支える担い手の育成
- 病害虫抵抗性品種の導入
- 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- 基幹作業の外部化や省力機械の導入
- 需要動向や気候変動に応じた生産体系構築や環境に配慮した栽培方法の実証
- 輪作体系の確立に向けた生産構造転換に係る総合的な対策

＜関連事業＞

- ・産地生産基盤パワーアップ事業 (8,000百万円の内数)
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策 (15,658百万円の内数)
- ・持続可能な畑作生産体系の確立や、労働生産性の高い農業構造への転換に向けた農業機械等の導入を支援
- ・ばれいしょ供給体制の強化 等を支援

工場の生産性向上・流通対策

- 工場の人員配置、工程の見直しの取組、エネルギー転換に向けた調査
- インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、新商品の開発、新たな製品開発のための機械設備等の導入、甘味資源作物の他用途利用に向けた取組 等を支援

产地体制強化のための施設整備

- 分みつ精工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設、脱炭素化機器設備の導入
- 健全な種苗等の供給体制の強化
- ばれいしょ供給体制の強化 等を支援

生産者組織
民間団体 等

(1の①、2、3の事業)

定額、1/2以内
都道府県

国

定額、6/10以内、1/2以内
都道府県

定額、1/2以内
都道府県

米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業

令和8年度予算概算決定額 1,514百万円（前年度－）
〔令和7年度補正予算額 2,384百万円〕

＜対策のポイント＞

新たな食料・農業・農村基本計画においては、農業者の急速な減少や高齢化が見込まれる中、人・農地等の資源をフル活用した食料自給力の確保を位置づけたところであり、米の需給及び価格の安定供給、生産コストの低減等による生産性の向上、輸出や米粉等の需要拡大、流通円滑化等を進める必要があります。このため、用途ごとの米に関する生産から消費までのそれぞれの取組を総合的に支援します。

政策目標

- 米の生産コストの低減 (15ha以上の経営体 : 11,350円/60kg [令和5年度] → 9,500円/60kg [令和12年度まで])
○稲、麦、大豆の国産種子需要に対する供給率 (100% [令和12年度まで])
○米・パックご飯・米粉及び米粉製品の輸出量 (35.3万t (原料米換算) [令和12年度まで]) 等

1. 米穀等生産力強化促進事業

① 持続的種子生産総合対策事業

高温耐性や多収性などの多様なニーズにも対応した安定的な
種子の生産・供給体制の構築に向けた取組や新規採種農家

② 生産力強化に向けた稲作経営モデル確立支援事業

稲作の大幅なコスト削減に向けた地域全体で取り組む経営分
析や革新的な技術の実証等や、労働力不足への対応策となる
直撃の導入等を支援します。

3. 米穀等需要開拓事業 220百万円（前年度－）

① **米需要創造価値推進事業**
米の消費量減少に歯止めをかけるため、米の付加価値への理解に繋がる、年代ごとの食生活や意識変化に対する情報収集の取組を実施する

② 米・米加工品輸出拡大推進事業

日本産米・米加工品の更なる輸出拡大に向け、進出候補先国・地域の市場リサーチや海外需要開拓・定着、有望な輸出産地の形成等の取組を支援します。



令和8年度予算概算決定額 1,514百万円（前年度 -）
「令和7年度補正予算額 2,384百万円

卷之三

- 9,500円/60kg [令和12年度まで]
.2年度まで]) 等

長穀流通円滑化促進事業 [令和7年度補正予算]200百万円 30百万円(前年度 -)

次に、各社の国内需給状況を的確に把握するため、販売価格、販売数量等のデータ等に基づき販売、消費等の動向の調査・分析を行います。

電力供給事業の合理化・効率化等に向け、流通等の共同化や产地と実需者との長約に基づく直接取引等の取組を支援します。

〔令和7年度補正予算〕2,000百万円
550百万円（前年度－）
長穀需給安定対策事業

事業開拓に向けた情報収集と新商品開発による事業の活性化を目的とした新規事業開拓部が設立されました。

米粉用米の安定供給に向けた原料米の複数年取組を支援します。

米粉麵	
米粉パン	



農林水産物・食品の輸出促進

令和8年度予算概算決定額 14,049百万円（前年度 12,355百万円）
〔令和7年度補正予算額 45,769百万円〕

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出額の加速化に向け、安定的・継続的に必要なロットを供給できる輸出産地を育成し、輸出拡大余地の大きい現地系商流を獲得するための取組等を支援します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額（5兆円「令和12年まで」）

＜事業の全体像＞

輸出向け供給力の強化（輸出産地の育成等）

- 輸出産地の育成、輸出事業者の掘り起こし
・輸出先の規制等に対応した生産・流通体系への転換やGFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）の活動による輸出産地・事業者の取組等を支援
6億円（前年度 6億円）〔R7補正23億円〕
- 輸出のための加工・製造等施設整備、設備投資の支援
・輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な施設・機器の整備等を支援
1億円（前年度 1億円）〔R7補正60億円〕
- 畜産物の輸出拡大に必要な施設の整備等を支援
（参考）令和7年度補正予算でのその他関連予算
・コールドチェーンに対応した卸売市場の整備を支援
48億円（前年度48億円）〔R7補正80億円の内数〕
- （参考）令和7年度補正予算でのその他関連予算
・輸出先の規制等に対応した衛生管理体制の構築や養殖施設の形成に向けた漁港施設の整備等を支援
12億円（前年度13億円）〔R7補正11億円の内数〕

海外需要の拡大（現地商流の獲得等）

- 戦略的な輸出商流の獲得
・輸出上の業界課題の解決や新たな輸出先の開拓等、品目団体がオールジャパンで行う取組を支援
・重要市場への輸出商流の維持・拡大を図るために事業者が行うプロモーション等の取組を支援
14億円（前年度 8億円）〔R7補正55億円〕
- 海外での輸出支援体制の確立
・主要な輸出先国・地域における輸出支援プラットフォームを通じた
・現地系商流の開拓、海外展開に資するアドバイザーによる支援等を通じて輸出支援体制を強化
6億円（前年度 2億円）〔R7補正21億円〕
- 新たな市場や商流の開拓
・ジエトロによる新規商流構築、JFOODOによる戦略的プロモーション等を支援
・インバウンドを起点とした日本産食品の輸出拡大を支援
・食品関連事業者の海外展開に向けた取組を支援
18億円（前年度16億円）〔R7補正21億円〕
- 知的財産の保護・活用
・海外における我が国優良品種等の流出防止や摸仿被害の防止のため、
・海外での育成者権の取得や侵害への対策等を支援
5億円（前年度 4億円）〔R7補正11億円の内数〕
- 輸出先国・地域の規制対応
・規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、農畜産物モニタリング検査、輸出先国検査官の招へい等を支援
12億円（前年度13億円）〔R7補正11億円の内数〕

輸出サプライチェーンの構築

- ・国内の生産者と海外の販売事業者、両者をつなぐ商社等で構成されるコンソーシアムが行う、国内外一気通貫の実証を支援
3億円（前年度 1億円）〔R7補正25億円〕

食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業

令和8年度予算概算決定額 1,731百万円（前年度 1,242百万円）

＜対策のポイント＞

食肉等の流通構造の高度化、食肉の生産基盤の強化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編等や機能高度化、家畜市場の再編や運営の効率化に必要な取組や整備等を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 食肉の流通体制の強化

①食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた協議会の開催等を支援します。

②食肉流通再編合理化施設整備事業
コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編及び輸出拡大に必要な施設の整備等を支援します。

③食肉流通構造高度化支援事業
家畜市場の家畜搬入・搬出施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

④食肉流通構造高度化の更なる加速化事業
流動構造の高度化に取り組む事業実施主体に対し、都道府県や市町村が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

⑤食肉需給動向分析調査委託事業
畜産物の国内安定供給や輸出拡大等を見据え、輸出先国の規制やマーケットの調査・分析等を実施します。

2. 家畜の流通体制の強化

①家畜流通基盤強化推進支援事業

家畜市場の再編に向けた地域協議会の設置や計画作成等の取組を支援します。

②家畜市場再編・持続化支援事業
家畜市場の再編時に、既存の施設を使用する場合、市場機能を維持・持続化するための設備・機器の更新等を支援します。

③家畜市場運営効率化支援事業
家畜市場の家畜搬入・搬出施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

④家畜市場再編強化支援事業
家畜市場の家畜搬入・搬出施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

⑤家畜市場運営効率化支援事業
家畜市場の家畜搬入・搬出施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

⑥家畜市場運営効率化支援事業
家畜市場の家畜搬入・搬出施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

⑦家畜市場運営効率化支援事業
家畜市場の家畜搬入・搬出施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

⑧家畜市場運営効率化支援事業
家畜市場の家畜搬入・搬出施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

⑨家畜市場運営効率化支援事業
家畜市場の家畜搬入・搬出施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

⑩家畜市場運営効率化支援事業
家畜市場の家畜搬入・搬出施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

⑪家畜市場運営効率化支援事業
家畜市場の家畜搬入・搬出施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

合理的な価格の形成

農林水産省作成

令和8年度予算概算決定額 201百万円（前年度 58百万円）
〔令和7年度補正予算額 350百万円〕

＜対策のポイント＞

食料の持続的な供給に向けて、合理的な費用を考慮した価格形成及び消費者への理解醸成を図る関係者の取組を後押しします。

＜事業目標＞

農業・食料関連産業の国内生産額の増加（125兆円〔令和5年概算値〕→150兆円〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. コスト調査、取引実態調査

68百万円（前年度 52百万円）

【令和7年度補正予算額】152百万円
① コスト指標の作成や消費者の理解醸成を促進するため、食品等を対象に、产地や生産方式の違い等も踏まえ、食料システムの各段階のコスト構造や取引価格の調査を行います。

② 食品等の取引における価格交渉・価格転嫁の状況、取引における課題、事業者の経営概況等について、食料システムの関係者を対象に、取引実態調査を行います。

2. コスト指標作成等実証支援

【令和7年度補正予算額】11.8百万円
コスト指標を活用した取引を定着させたため、コスト指標の作成のための合意形成を図る取組、コスト指標等を用いた消費者理解を促す取組の実証を支援します。

3. 消費者の理解醸成のための広報

【令和7年度補正予算額】80百万円
食料の持続的な供給の必要性等について、消費者の理解醸成を図るため、食料の生産・製造・流通に関する実態や、コスト構造等に関する理解を深めるためのイベント等の情報発信を行います。

4. フードGメン活動の推進

133百万円（前年度 6百万円）
農林漁業者・食品事業者の取引の状況をきめ細かに把握するため、フードGメンによるヒアリング等を実施し、食料システム法に基づく指導・助言・勧告・公表等を行います。

＜事業イメージ＞

1. コスト調査、取引実態調査

2 コスト指標作成等実証支援



関係者の合意形成
消費者理解を促す取組の実証

① コスト構造や取引価格の調査
② 価格交渉状況等の取引実態調査

2. 消費者の理解醸成のための広報

3. 消費者の理解醸成のための広報

4. フードGメン活動の推進

農林漁業者・食品事業者へのヒアリングで取引状況を把握

結果に基づき指導・助言等

フードGメン

国

雇用



みどりの食料システム戦略推進総合対策

令和8年度予算概算決定額 574百万円（前年度 612百万円）
〔令和7年度補正予算額 4,000百万円〕

＜対策のポイント＞

地球温暖化等の気候変動や生産資材の海外依存による農林漁業への影響が顕在化している中で、みどりの食料システム戦略に基づき、環境と調和のとれた食料システムを確立するため、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減等の取組やそれを広げるための環境づくりを推進します。

＜事業目標＞

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

＜事業の内容＞

1. 環境負荷低減や地域資源・エネルギー利用に向けたモデル的取組への支援

① 地域の関係者が集まつた協議会に対し、以下の技術実証等を支援します。

ア 化学農薬・化学肥料の使用量低減、高温等の気候変動への適応、アミノ酸バランス改善飼料の導入、先端技術による省力化等

イ 収量・品質等を低下させずエネルギー投入量を低減できる施設園芸における栽培体系への転換

ア みどりの認定者の生産面・販売面の課題解決をサポートするみどりトータルサポートチームの整備

イ 地域の資源・再生可能なエネルギーを循環利用する地域づくり（農林漁業循環経済先導計画）

ウ 生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり

② 都道府県や市町村に対し、以下の体制づくり等を支援します。

ア 有機農業の拡大に向けたスマート農機の導入や販路確保等

イ 慣行農業から有機農業への転換、有機農業での就農

ア みどりの特定認定を受けた農林漁業者

イ みどり法の認定を受けた農林漁業者

ウ みどり法の認定を受けた事業者等

オ 生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり

③ 農業者や事業者に対し、以下の取組にかかる経費等を支援します。

ア 有機農業の拡大に向けたスマート農機の導入や販路確保等

イ 慣行農業から有機農業への転換、有機農業での就農

ア みどりの特定認定を受けた農林漁業者

イ みどり法の認定を受けた事業者等

ウ みどり法の認定を受けた事業者等

地球温暖化や生産資材調達の不安定化が深刻化する中、環境と調和のとれた食料システムの確立の重要性は増大



生産

- ・有機農業のスマート化
- ・化学農薬・化学肥料の低減
- ・施設園芸省エネルギー化
- ・分解性マルチの導入など



調達

- ・地域資源・再生可能エネルギーの活用
- ・家畜排せつ物、食品残渣などを活用したバイオマスの地産地消など



加工・流通

- ・環境負荷を低減した農産物の加工・流通の合理化
- ・有機農産物専用加工設備の導入など



環境負荷低減の取組の「見える化」

環境負荷を低減した食料・農林水産業を実現

＜事業イメージ＞

みどりの食料システム戦略

消費

- ・環境負荷低減の取組の「見える化」
- ・有機農産物のマルシェの開催や学校給食での利用など



環境負荷低減と生産性向上を両立した食料・農林水産業を実現

2. 食料システム全体で広げるための環境づくり

民間団体への委託または補助により、以下の取組を推進します。

ア 関係者の理解促進やワークショップ・環境負荷低減の取組の「見える化」の推進

イ 有機農産物等の共同調達の取組や地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進に向けた支援

ア 専門家による相談対応などの支援

イ 新たな環境直接支払交付金創設に向けた事務効率化の検証、農林水産省の全事業に対する環境配慮のチェック・要件化の本格実施に向けた検証など

ウ 新たな環境直接支払交付金創設に向けた事務効率化の検証、農林水産省の全事業に対する環境配慮のチェック・要件化の本格実施に向けた検証など

2. 食料システム全体で広げるための環境づくり

民間団体への委託または補助により、以下の取組を推進します。

ア 関係者の理解促進やワークショップ・環境負荷低減の取組の「見える化」の推進

イ 有機農産物等の共同調達の取組や地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進に向けた支援

ア 専門家による相談対応などの支援

イ 新たな環境直接支払交付金創設に向けた事務効率化の検証、農林水産省の全事業に対する環境配慮のチェック・要件化の本格実施に向けた検証など

ウ 新たな環境直接支払交付金創設に向けた事務効率化の検証、農林水産省の全事業に対する環境配慮のチェック・要件化の本格実施に向けた検証など

環境負荷低減と生産性向上を両立した食料・農林水産業を実現

環境負荷低減の取組の「見える化」

環境負荷を低減した食料・農林水産業を実現

環境負荷低減と生産性向上を両立した食料・農林水産業を実現

民間団体等

（1③工、2の事業）

民間団体等

（国）

民間団体等

（都道府県）

民間団体等

（市町村等）

民間団体等

（1の事業（③工を除く））

民間団体等

（国）

環境保全型農業直接支払交付金

令和8年度予算概算決定額 2,804百万円（前年度 2,804百万円）

＜対策のポイント＞

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。

＜事業目標＞

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

※本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みであり、交付金が減額されることがあります。
※令和9年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金については、本事業を見直し、みどりの食料システム法認定農業者による先進的な環境負荷低減の取組を支援することを検討します。

＜事業の内容＞

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,686百万円（前年度2,686百万円）

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
- ④ 取組拡大加算
 - ア 有機農業の新規取組者の受け入れ・定着に向けた活動を支援

＜事業イメージ＞

【支援対象取組・交付単価】

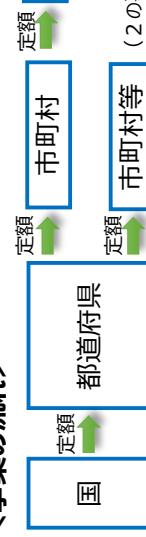
全国共通取組		取組内容	交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雜穀、飼料作物以外 ^{注1)}	国際水準の有機農業を実施する移行期の取組 (有機JAS認証取得のものではありません。)	14,000
堆肥の施用 ^{注2)}	そば等雜穀、飼料作物	主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を農地へ施用（0.5t (水稻) 又は 1t (水稻以外) / 10a以上）する取組	3,000
緑肥の施用 ^{注2)}		カバーコーブ、リングマルチ、草生栽培のいずれかを実施する取組	3,600
総合防除 ^{注2)}	そば等雜穀、飼料作物以外	総合防除実践指標の6割以上を達成するとともに、畦畔除草管理や交信攪乱剤の利用等の活動を実施する取組	5,000
炭の投入	そば等雜穀、飼料作物	炭を農地へ施用（50kg又は500L/10a以上）する取組	2,000
		炭を農地へ施用（50kg又は500L/10a以上）する取組	5,000

注1) このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合、2,000円/10aを加算。
注2) 主作物が水稻の場合、長期中干しや秋耕等のメントラン排出削減対策をセットで実施。

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 118百万円（前年度118百万円）

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

＜事業の流れ＞



【取組拡大加算】

有機農業に新たに取り組む農業者の受け入れ・定着に向け、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支払（交付単価：4,000円/10a）

地域農業構造転換支援対策

令和8年度予算概算決定額 2,920百万円（前年度 1,986百万円の内数）

〔令和7年度補正予算額 12,856百万円〕

＜対策のポイント＞

地域農業の構造転換に向けて、新規参入する法人・企業等や地域の中核となる担い手が、生産性の向上や附加価値額の拡大を伴しながら、より多くの受け手のいない農地を引き受けることで、地域内で持続的な営農を可能にする必要があります。このため、機械・施設の導入等に加え、スマート農業技術の研修教育の強化、就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルの創出を集中的に支援します。

＜事業目標＞〔2030年まで〕

- 担い手への農地集積率 7割
- 販売金額に占める担い手のシェア 9割
- スマート農業技術を活用した面積の割合 50%

＜事業の全体像＞

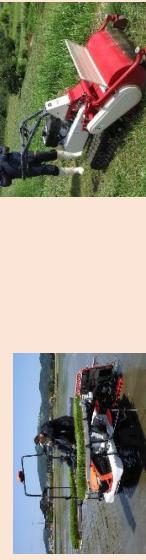
地域農業構造転換支援事業

1. 地域農業構造転換支援事業
地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。
2. 新規就農者チャレンジ事業
認定新規就農者（65歳未満）の早期の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

- 補助率：購入 3/10以内、リース 定額（取得額相当の3/7）
- 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円

担い手の規模拡大に資するスマート農業技術の研修教育の強化に加え、就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルの創出を集中的に支援します。

- 農業大学校等におけるスマート農業機械・設備等の導入等



GPSアシスト機能付き田植え機

- スマート農業技術を導入した研修農場の整備等



自動操舵トラクター



農薬散布用ドローン

※ 令和8年度予算及び
令和7年度補正予算

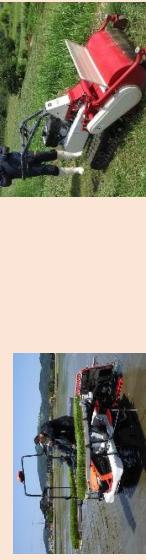
○高度な経営管理能力とリーダーシップを育成する研修カリキュラムの開発・実施、スマート農業機械の導入等のモデル創出

※ 令和7年度補正予算

スマート農業研修教育環境整備事業

担い手の規模拡大に資するスマート農業技術の研修教育の強化に加え、就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルの創出を集中的に支援します。

- 農業大学校等におけるスマート農業機械・設備等の導入等



自走式草刈機

- スマート農業機械付き田植え機



※ 令和8年度予算及び
令和7年度補正予算

○高度な経営管理能力とリーダーシップを育成する研修カリキュラムの開発・実施、スマート農業機械の導入等のモデル創出

※ 令和7年度補正予算



スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

令和8年度予算概算決定額 2,530百万円（前年度 30百万円）
〔令和7年度補正予算額（スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策）15,658百万円〕

＜対策のポイント＞

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、農業支援サービス事業者の育成や活動の促進、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

①スマート農業技術と産地の橋渡し支援
スマート農業技術を他品目等にカスママイズするための改良を支援します。
【補助上限額：500万円】

②農業支援サービスの育成加速化支援
サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一體的に支援します。

③農業支援サービスの土台づくり支援
サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

○スマート農業技術と産地の橋渡し支援 スマート農業技術の改良

○農業支援サービスの育成加速化支援（ソフト・セミハード・ハード）

・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援（ソフト・セミハード）
・食品事業者等と連携してサービス提供期間の長期化等に必要な施設整備を支援（ハード）



（例）
一音取種サークルに対応した予冷施設の整備

○農業支援サービスの土台づくり支援 「標準サービス」の策定等

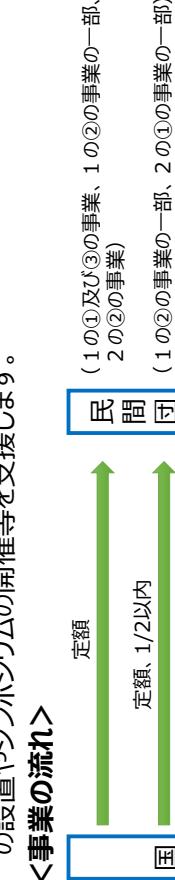
2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

○スマート技術体系転換加速化支援

（例）
自動操舵システム+省力樹形・園地整備による栽培管理の効率化
〔果樹・茶〕

（例）
AI選別+大型機械による一音収穫
〔畠作物〕
〔露地野菜〕

○全国推進事業 先進的な取組の横展開



農業農村整備事業 <公共>

<対策のポイント>

農業の構造転換や国土強靭化等を図るため、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再工ネリ用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダムの取組拡大等流域治水対策、農道の整備等の農業生産基盤の整備・保全を推進します。

<事業目標>

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（現状比6割削減「令和11年度まで」）
- 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割「令和11年度まで」）

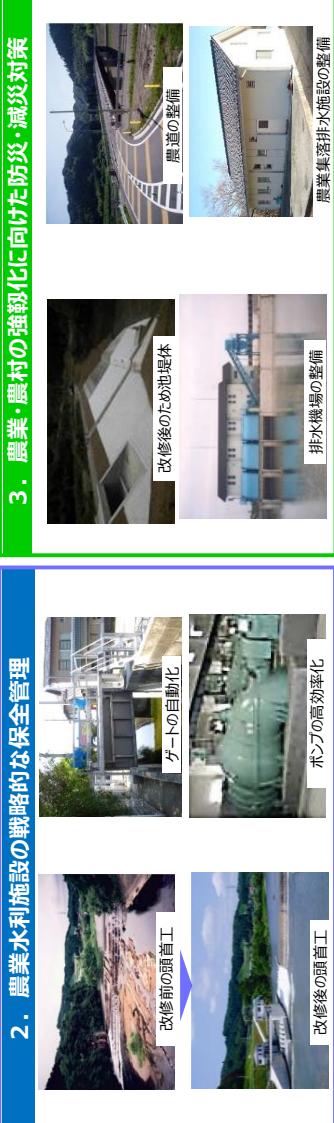
<事業の内容>

1. スマート農業、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備



3. 農業・農村の強靭化に向けた防災・減災対策

防災重点農業用ため池の防災工事、農業水利施設の長寿命化・耐震化、これらの農業水利施設や農地を活用した流域治水の取組を推進します。また、農業集落排水施設、農道等の強靭化を推進します。



<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

令和8年度予算概算決定額 336,502百万円（前年度 333,139百万円）
〔令和7年度補正予算額 216,490百万円〕

農林水産省作成

新規就農者育成総合対策

＜対策のポイント＞

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るために、**経営発展のための機械・施設の導入等を地方と連携して支援する**とともに、**就農に向けた研修資金、経営開始資金の交付、地域における農地の受け手確保に向けた新規就農者の誘致環境の整備等の取組を支援します**。また、農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化、就農相談会の開催等の取組を支援します。

＜政策目標＞

農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引き上げ

＜事業の全体像＞

1. 経営発展への支援

就農後の経営発展のために、都道府県が機械・施設の導入等を支援する場合、
都道府県支援分の2倍を国が支援します。

2. 資金面の支援

- 新たに経営を開始する者に対して、資金を交付します。
- 研修期間中の研修生に対して、資金を交付します。

3. 誘致環境の整備、農業教育の高度化、人材の呼び込みへの支援

① 地域計画の策定により明らかになつた受け手のいない農地に新規就農者を誘致するための体制づくり、**誘致の実践**、就農前後の方々に対するトータルサポート活動及び研修農場の整備を支援します。

- 農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化を支援します。
- 就農相談会の開催等による多様な人材の確保を支援します。

【令和8年度予算】新規就農者確保緊急円滑化対策

新規就農者の経営継承・発展に向けた取組を支援するとともに、就農前後の資金の交付、農業大学校・農業高校等の教育環境の整備及び農業の魅力発信の取組による人材の呼び込みを支援します。

(関連事業) 地域農業構造転換支援対策

- 認定新規就農者(65歳未満)に対し、経営ステージに応じた農業用機械・施設の導入等を支援します。(新規就農者チャレンジ事業)
- 担い手の規模拡大に資するスマート農業技術の研修教育の強化に加え、就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルの創出を支援します。(スマート農業研修教育環境整備事業)



1. 経営発展への支援

経営発展支援事業

対象者：認定新規就農者（就農時49歳以下）

支援額：国費上限500万円（2①の交付対象者は上限250万円）

補助率：都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2 〈例〉国1/2、都道府県1/4、本人1/4）

特別枠：将来像が明確化された地域計画等に位置付けられる者に対する「地域計画早期実現支援枠」を設定
〔機械・施設等の導入、修繕・移設・撤去等を支援（国費上限600万円）〕

2. 資金面の支援

① 経営開始資金

対象者：認定新規就農者（就農時49歳以下）

支援額：13.75万円/月（165万円/年）×最長3年間

補助率：国10/10

② 経営準備資金

対象者：研修期間中の研修生（就農時49歳以下）

支援額：13.75万円/月（165万円/年）×最長2年間

補助率：国10/10

③ 誘致環境の整備、農業教育の高度化、人材の呼び込みへの支援

① 農地の受け手確保に向けた新規就農者

・新規就農者の誘致体制の整備

・効果的な誘致・支援体制の構築、誘致の実践、

・就農前後の方々に対するトータルサポート活動

・研修農場の整備

・実践的な研修を行つ研修農場に必要な農業用機械・設備の導入、施設整備

② 農業教育高度化事業

・農業大学校・農業高校等における取組

・農業機械・設備等の導入、教育力向上強化、

・就農コーディネーターの設置、現場実習や出前授業の実施

・国際的な人材育成に向けた海外研修等

③ 農業人材確保推進事業

・就農相談会の開催等



雇用就農の総合的な推進

令和8年度予算概算決定額 2,816百万円（前年度 3,038百万円）
〔令和7年度補正予算額 1,275百万円の内数〕

対策のポイント

農業従事者の減少が加速する中、安定的な労働力を確保するため、農業法人等による就農希望者の新規雇用、働きやすい環境づくり、他産地・他産業との連携による労働力確保、労働関係法制の見直しに応じたための体制整備等を総合的に推進します。

政策目標

農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引き上げ

事業の内容

1. 就農希望者の新規雇用等への支援

資金

農業法人等が行う以下の取組にに対して、資金を交付します。

- ① 49歳以下の就農希望者を新たに雇用し、研修を実施（年間最大60万円※、最長4年間）
※ 1経営体当たりの新規採用人数は5人まで、かつ3人目以降は年間最大20万円
- ② 新法人の設立を目指す49歳以下の就農希望者を一定期間雇用し、研修を実施
(年間最大120万円、最長4年間（3年目以降は年間最大60万円）)
- ③ 5歳未満の職員を次世代経営者として育成するための派遣研修を実施
(月最大10万円、最短3ヶ月～最長2年間)

2. トライアル雇用就農への支援

トライアル

正規雇用に向けたトライアル雇用を支援します。

3. (令和7年度補正予算) 雇用体制強化への支援

事業イメージ

① 働きやすい環境づくりコース

働きやすい

就業規則や作業工程の見直し等による働きやすい環境づくりを支援します。

② 推進体制整備コース

推進体制

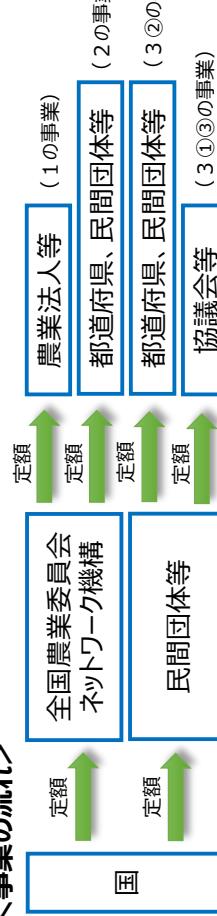
労働環境改善や労災保険の加入促進等のための推進体制の構築等を支援します。

③ 産地間連携等推進コース

産地連携

繁閑期の異なる他産地・他産業連携による産地の労働力確保を推進します。

事業の流れ



事業イメージ

1. 労働環境の整備

人材の呼び込み

産地連携

- ・他産地・他産業との連携推進のためのマッチング推進等
- ・働きやすい
- ・他産地・他産業との連携推進のためのマッチング推進等
- ・働きやすい
- ・求人広告の掲載や就職説明会への出展



2. 安定的に労働力を確保し、農業を持続的に発展

トライアル

- ・正規雇用に向けたトライアル雇用の実施
- ・49歳以下の新規就農者の正規雇用

3. トライアル雇用就農のマッチング、フォローアップ等を支援します。

資金

トライアル

- ・トライアル雇用の実施
- ・トライアル雇用で就職希望

雇用の実施

トライアル雇用

- ・トライアル雇用で就職希望
- ・トライアル雇用で就職希望
- ・トライアル雇用で就職希望

雇用の実施

外国人材受入総合支援事業

＜対策のポイント＞

農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の各分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、外国人材に対する試験の実施や現地説明・相談会の開催、働きやすい環境の整備等に加えて、外国人材に対する学習機会の提供の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

＜事業の内容＞

1. 技能試験の円滑な実施

外国人材の知識及び技能を評価・確認するための試験の作成・更新・実施を支援します。令和9年度から施行予定の育成就労試験実施の準備をします。

2. 外国人材が働きやすい環境の整備

- ① 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために相談窓口の設置、**外国人材の労働環境の調査・分析、雇用主等への助言活動、優良事例の収集・周知等**の取組を支援します。
- ② 農業分野において、外国人材向けの情報発信を強化する取組を支援します。
- ③ 飲食料品製造業及び外食業分野において特定技能外国人の受入れ体制強化を支援します。

3. [令和7年度補正予算]

雇用就農緊急対策のうち外国人材の呼込み体制の強化に対する支援

農業分野において、海外の教育機関等と連携した現地説明・相談会の開催の取組、農業知識や科学的な素養を学習する機会の提供のためのカリキュラム作成・产地講習会の開催等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞

国 定額、委託

民間団体等
↑
(1、3の事業、2の事業の一部)

定額
民間団体等
↑
漁協等
(2の事業の一部)

令和8年度予算概算決定額 247百万円（前年度 1.96百万円）
〔令和7年度補正予算額 1,275百万円の内数〕

農林水産省作成

＜事業イメージ＞

○ 令和8年度当初予算

技能試験の円滑な実施

- ・特定技能外国人材の受入れに向け特定技能試験の作成及び実施
- ・令和9年度の育成就労制度開始に向けて、育成就労試験実施の準備

外国人材が働きやすい環境の整備

- ・外国人向け情報発信
- ・令和9年度に施行される育成就労制度に係る周知徹底
- ・国内外の外国人材に向け、多言語により日本農業の魅力を発信
- ・相談窓口の設置
- ・多言語に対応した電話、メール、対面等により、外国人材等がアクセスしやすい相談体制を整備



特定技能窓口



特定技能窓口



＜学習機会の提供＞

- ・農業生産に必要な知識を学ぶe-ラーニングの開発と講習会を実施



＜現地説明・相談会の実施＞

- ・日本の農業現場の理解促進、就労意欲の喚起を図るため海外教育機関等と連携し、説明会を実施

女性が“変える未来の農業推進事業

農林水産省作成

令和8年度予算概算決定額 72百万円 (前年度 60百万円)
「令和7年度補正予算額 1,275百万円の内数」

女性農業者の能力の発揮による農業の発展、地域経済の活性化のため、女性が働きやすい環境づくりや女性グループの活動推進、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成や女性農業者の活躍事例の普及、登用に向けた意思決定層の意識啓発、ジェンダーギャップ解消の実証等の取組を支援します。

▼標目▼

- 農業委員に占める女性の割合向上 (30% [令和12年度まで])
 - 農業協同組合役員に占める女性の割合向上 (20% [令和12年度まで])
 - 土地改良区理事に占める女性の割合向上 (10% [令和12年度まで])
 - 女性の認定農業者の割合向上 (5.5% [令和7年度まで])
 - 家族経営協定の締結数増加 (70,000件 [令和7年度まで])

事業の内容

1. 女性が変える未来の農業推進事業

農業分野における女性の登用に向けた各組織の意思決定層のコミットメント強化や、地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及の取組を支援します。

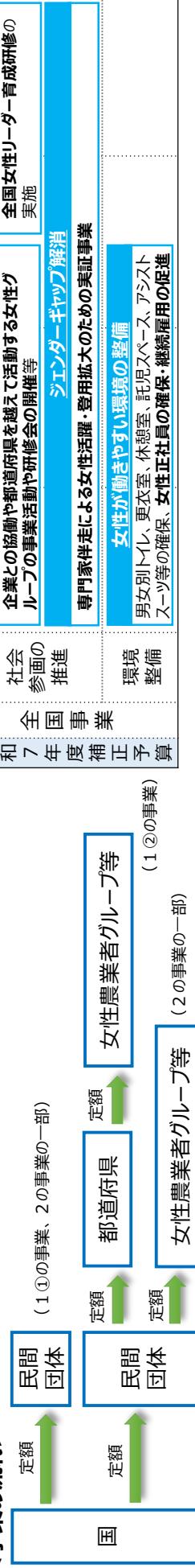
② 地域における女性活躍推進事業（地域事業）

各都道府県において、地域の女性活躍の実情に応じて行う、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成、地域の女性農業者グループの活動、女性農業者の育児と農作業のサポート活動、女性の継続雇用促進等の取組を支援します。

2. [令和7年度補正予算]

雇用就農緊急対策のうち女性の就農環境記録
男女別トイレや更衣室の確保等の女性が活動するリーダー育成研修の実施、女性グループの活動支援等の取組を支援します。

事業の流れ>



事業の内容 < >

1. 女性が変える未来の農業推進事業

農業分野における女性の登用に向けた各組織の意識決定層のコミュニケーション強化や地域を一にする女性農業者の活動事例の普及を支援します

② 地域における女性活躍推進事業（地域事業）

各部道付案に依り、地域の女性農業経営者の育成、地域の女性農業者グループの活動、女性の継続雇用促進等の取組を支援します。

雇用就農緊急対策のうち女性の就農環境改善・活躍推進事業

男女別トイレや更衣室の催事等の女性が動きやすい環境の整備や全国女性

ジエンダーギヤツフ解消等の取組を支援します。

女性農業者グループの活動推進 リーダー育成

全国女性リーダー育成研修の実施

国	事業	推進	専門家伴走による女性活躍・登用拡大のための実証事業 ジエンダーキャンプ解消
度	度	度	<p>女性が働きやすい環境の整備</p> <p>男女別トイレ、更衣室、休憩室、託児スペース、アシストスーツ等の雇用の促進</p>

推進 国事 度支 主

女性が働きやすい環境の整備
環境

男女別トイレ、更衣室、休憩室、託児スペース、アシストスツール等の確保、**女性正社員の確保・継続雇用の促進**

女性農業者グループ等

1

— 29 —

新規就農者確保緊急門滑化対策

令和7年度補正予算額 5,416百万円
(関連事業：地域農業情造転換支援対策 12,856百万円の内数)
農林水産省(作成)

＜対策のポイント＞

学校・農業高校等の教育環境の整備及び農業の発展による人材の呼び込みの支援を行います。

目次

農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引き上げ、[2030年まで]

事業内容

- ① 世代交代円滑化タイプ
親元就農を含む新規就農者がスマートに経営を継承・発展できるよう、機械・施設等の修繕・移設・撤去等の経営資源の有効利用や、法人化、専門家の活用等の円滑な経営移譲に向けた取組を一體的に支援します。

② 初期投資促進タイプ

2. 資金面の支援

- ### 3. 農業大学校・農業高校等の農業教育環境の整備に対する支援

就農準備段階や経営開始時の早期の経営環境確立を支援する資金を交付します

①教育高度化に必要な農業用機械・設備の導入を支援します。【補助率：1/2以内】

②技術習得等に必要となる研修施設等の整備を支援します。【補助率：1/2以内】

③有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組を支援します。【補助率：定額（補助上限1,500万円/都道府県）】

（関連事業）

地域農業構造転換支援対策のうちスマート農業研究事業

①農業大学校・農業高校等におけるスマート農業機械・設備等の導入
②官農業機械・農業機械等に即した本系統的なスマート農業技術のリ・скиリングモデルの創出
【補助率】 ①1/2以内、定額、②定額（補助上限）

4. 農業への人材呼び込みに向けた支援

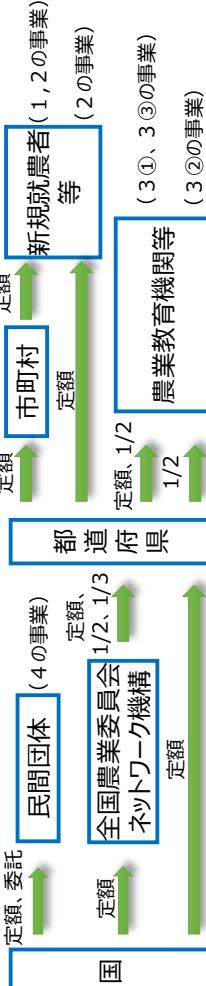
事業イメージ>

1. 経営継承・発展の支援

- ①研修用の機械・設備の導入
- ②研修施設の整備

-

事業の流れ>



雇用就農緊急対策

農林水産省作成

令和7年度補正予算額 1,275百万円

＜対策のポイント＞

雇用による人材獲得・定着を図るため、働きやすい環境づくりや他産地・他産業との連携による労働力確保、労働関係法制の見直しに対応するための体制整備、雇用就農を促進するための資金の交付とともに、女性の就農環境改善・活躍推進、外国人材の呼び込み体制の強化等の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 農業分野における労働環境の改善
- 女性の農業経営や地域の方針策定への参画の推進

＜事業の内容＞

1. 雇用体制強化事業

①働きやすい環境づくりコース

就業規則や作業工程見直し等による就労条件の改善を支援します。

②推進体制整備コース

労働関係法制の見直しに対応するための周知活動や現場のフォローモードの構築、労災保険の任意加入を促進するための取組を支援します。

③産地間連携等推進コース

繁閑期の異なる他産地・他産業連携による産地の労働力確保を推進します。

2. 雇用就農緊急支援資金

農業法人等が49歳以下の就農希望者を新たに雇用し、農業就業又は独立就農に必要な研修を実施する場合に資金を交付します。

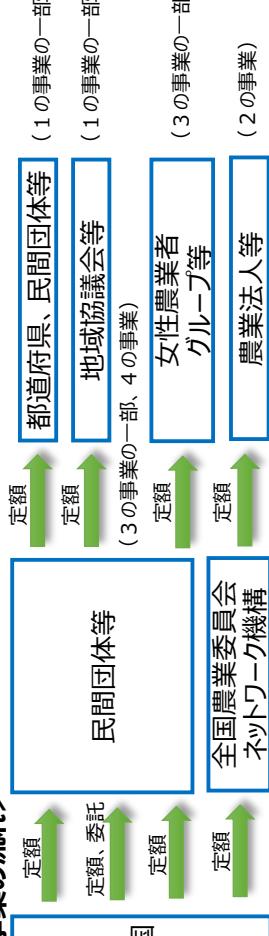
3. 女性の就農環境改善・活躍推進に対する支援

女性が働きやすい環境の整備、全国女性リーダー育成研修の実施、女性登用に向けた地域内ジエンダーギャップ解消等を支援します。

4. 外国人材の呼び込み体制の強化に対する支援

農業分野における外国人材呼び込みのための現地説明・相談会や中長期的な活躍に向けた外国人材育成、食品産業分野における外国人材の受入れを支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

雇用される人材が、能力を発揮しつつ、安心して働くことができる環境の整備

労働力確保の推進

- 農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引き上げ
- 農業分野における外国人材の確保

就労条件の改善

- 就業規則（労働時間、休憩・休暇、賃金等）の策定
- 生産性向上のための作業工程の見直し
- 人事評価制度の導入
- 労災保険の加入相談会の開催 等



人材を送り込みたい産地・企業

- 他産地・他産業との連携を推進するための労働力状況調査・マッチング推進等を実施
- 人材不足産地
- 情報提供

外国人材の呼び込み

- 現地説明・相談会の実施
- 日本の農業現場の理解促進、就労意欲の喚起を図るために海外教育機関等と連携した説明・相談会

外国人材の適正な受け入れ

- 食品産業特定技能協議会の強化 等

農地の集約化等の取組の加速化

令和8年度予算概算決定額 17,450百万円（前年度 16,463百万円）

＜対策のポイント＞
地域計画の早期実現に向けて、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等の加速化、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動等を支援します。

＜政策目標＞
担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

＜事業の全体像＞

農業委員会等

機構集積支援事業
農業委員会等が農地法等に基づく業務を効果的・効率的に遂行できるようにするよう支援

農地利用最適化推進事業
農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動への取組等を支援

所有者不明農地対策事業
所有者不明農地の発生防止及びその活用を促進するための支援

農業委員会交付金
・都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金
・農地調整費交付金

農地中間管理機構事業

農地バンクによる農地の集約化等に係る事業運営等に要する経費、農地バンク等が行う遊休農地解消のための整備等を支援

農地集約化促進事業
農地バンクを通じた賃借等により、農地の集約化等に取り組む地域や受け手が位置付けられていない農地を活用して新たな担い手の誘致に取り組む地域を支援

関連対策

農業競争力強化基盤整備事業<公共>

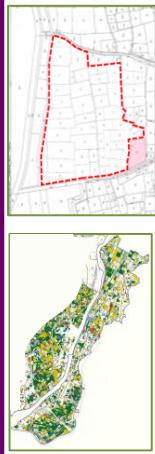
・農地耕作条件改善事業
・農地利用効率化等支援事業

・持続的生産強化対策事業
〔うち、果樹の生産増大への転換、茶・薬用作物等支援対策〕

農地バンクを中心とする関係者の連携で農地の集約化等を加速化
地域計画の実現に向け、農地バンクを活用

地域計画策定

集約化が進展するほか、将来的農地利用が描けていない、将来の受け手が不在等の課題も判明



地域計画実現

地域計画の早期実現による生産性向上のほか、農地を担う大規模経営体の育成や新たな担い手の誘致等を実現



農地の集約化等の取組の加速化のうち、農地中間管理機構の機能

の集約化の推進

令和8年度予算概算決定額 4,644百万円 (前年度 4,276百万円)
〔令和7年度補正予算額 8,000百万円〕

対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けた、農地中間管理機構（農地バンク）による貸借等を進めることで、農地バンクを活用した農地の集約化等の取組を支援するとともに、農業者の大幅な減少や受け手不在農地の発生など地域計画の策定により顕在化した課題に対応するため、農地バンクによる大規模経営体への集約化や新たな担い手を誘致するための取組を支援します。

政策目標 >

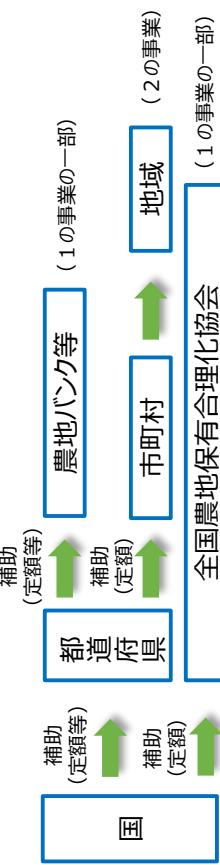
事業の内容 <

1. 農地中間管理機構事業 4,644百万円 (前年度 4,276百万円)

2. 農地集約化促進事業

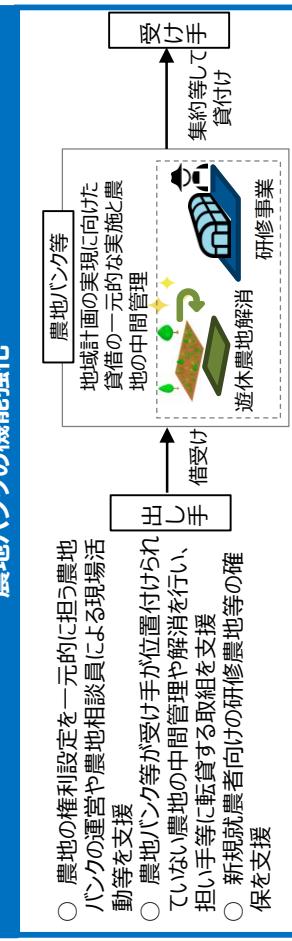
地域計画の早期実現に向け、農地バンクを通じた賃借等により、農地の集約化等に取り組む地域を支援します。また、生産コストの低減を実現するため、生産性向上に向けた**大規模な農地の集約化等**の取組を支援します。更に**地域計画に沿った受け手が位置付けられない農地を活用して新たな手を誘致する**農地の創出に取り組む地域を支援します。

卷之二



事業イメージ>

農地バンクによる農地の集約化



農地集約化の促進



農業委員会による農地利用の最適化の推進 令和8年度予算概算決定額 12,806百万円（前年度 12,187百万円）

＜対策のポイント＞

地域が目指すべき農地の将来像である地域計画の早期実現に向けた、農業委員・農業利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動等の取組に必要な経費を支援します。

＜政策目標＞

担い手への農地集積率向上（7割）[令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 農業委員会交付金

農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手当に必要な基礎的経費を交付します。

2. 機構集積支援事業

遊休農地所有者や不在地主等への意向調査、所有者不明農地に係る権利関係調査や公示制度に必要な手続、農地等のデータベースの運用等を支援します。

3. 農地利用最適化推進事業

農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動への取組等にかかる経費を支援します。

4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金

523百万円（前年度 523百万円）

都道府県農業委員会ネットワーク機構（都道府県農業会議）が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。

5. 農地調整費交付金

47百万円（前年度 47百万円）

農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付します。

6. 所有者不明農地対策事業

所有者不明農地の解消に向けた農業委員会の取組を牽引する取組を支援します。

＜事業イメージ＞

農業委員会の活動

- 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可等）
 - 農地利用の最適化のための活動（農地の集積・集約化、遊休農地の解消等）
→地域計画の実現に向けた取組を実施
- 【A農業委員会の活動事例】
- ・ 事務局が実施した耕作者等へのアンケート結果を踏まえ、農地利用最適化推進委員等が各担当地区における話し合いを主導。
 - ・ 耕作者等が主体的に取り組むよう促しながら、地区ごとの話し合いをそれぞれ複数回開催し、令和7年3月末までに管内全域をカバーする18地区の地域計画が策定された。
- ※都道府県農業会議等が農業委員会の業務をサポート



農業委員会による地域計画の実現に向けた取組の推進

【農地利用最適化推進事業】

農業委員会が行う農地利用の最適化活動（農地の集積・集約化、遊休農地の解消等）に係る活動量や成果に応じて交付（委員報酬に限らず農業委員会の最適化業務に對して交付することも可能）

【機構集積支援事業】

農業委員会が行う農地の利用調整 各種調査、農地台帳の整備等の活動を支援



農地集約化促進事業

農林水産省作成

令和7年度補正予算額 8,000百万円

＜対策のポイント＞

農業従事者の急激な減少や高齢化が進展する中、生産基盤である農地の維持・強化に向け、地域計画（目標地図）の早期実現及びブラッシュアップを図りながら農地の集約化を促進するため、農地バンクからの転貸等による農地の集約化の取組を支援します。

＜事業目標＞

担い手への農地集積率向上（7割）〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

農地集約化促進事業

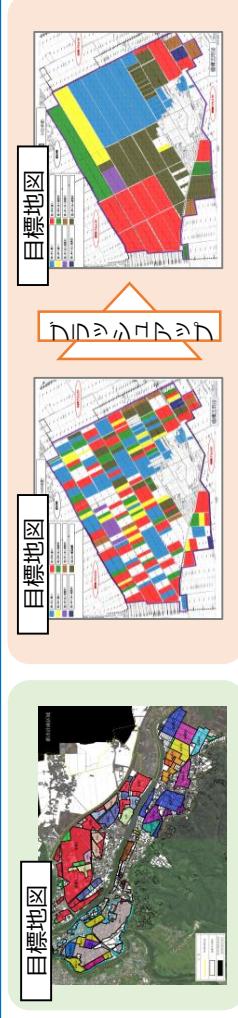
地域計画（目標地図）の早期実現や現況の農地利用となっている地域計画（目標地図）のブラッシュアップに向け、農地バンクを通じた貸借等により、農地の集約化に取り組む地域に対し、支援金を交付します。

農地バンクによる農地の集約化（イメージ）

【現状と課題】

- 農業従事者の急激な減少や高齢化が進展する中、令和7年3月末までに地域計画が策定されただところ、将来的な農地利用を明確化した地域もある一方で、現況にほぼ近い目標地図や将来の受け手が不在の計画が多くい状況
- 地域計画の見直しを進めつつ、生産性の向上等に向けでは農地の集約化を加速する必要がある

地域計画（目標地図）の早期実現とブラッシュアップ



＜事業の流れ＞



地域計画（目標地図）の早期実現に向けた
農地バンクを通じた貸借により農地の集約化を加速

（○ 農地バンクからの転貸等により農地の集約化に取り組む地域に対し支援金を交付）

消費・安全対策交付金

令和8年度予算概算決定額 1,896百万円（前年度 1,896百万円）
（令和7年度補正予算額 1,296百万円）

農林水産省作成

＜対策のポイント＞

食品の安全と消費者の信頼の確保及び食料の安定供給の確保に向け、ワンヘルス・アプローチに基づく人獣共通感染症対策の推進の観点も含め、鳥インフルエンザ・豚熱等の家畜の伝染性疾患やジャガイモシロシトセントチューク等の農作物の安定生産に影響のある病害虫の発生予防・まん延防止、国产農畜水産物の安全性の向上及び教育の推進に向けた都道府県等の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 家畜・養殖水産動物の伝染性疾患や農作物の病害虫の発生予防・まん延防止
- 特定の有害化学物質・微生物の食品からの摂取量等を超えないように抑制
- 次期食育推進基本計画の目標の達成

＜事業の内容＞

1. 伝染性疾患・病害虫の発生予防・まん延防止

- ① ワンヘルス・アプローチに基づく人獣共通感染症対策の推進の観点も含め、家畜・養殖水産動物の伝染性疾患の発生予防・まん延防止に向けた取組を支援します。具体的には、鳥インフルエンザ対策パッケージでも示した地域一体での衛生管理向上及び農場の分割管理の取組、都道府県の検査実施体制の強化及び野生动物での豚熱・アフリカ豚熱の検査の促進等について支援します。
- ② センチュク類等の緊急防除、カンキツグリーンヒング病菌の根絶防除、クビアカツヤカミキリ及びミバエ工類等、新たに侵入した病害虫のまん延防止対策、総合防除の実践やカメムシ等地域で防除が困難となっている病害虫に対する病害虫のまん延防止対策の確立等を支援します。

2. 国産農畜水産物の安全性の向上

- 国民の健康の保護を最優先としつつ、食料供給の各段階において、科学的知見に基づく適切なリスク管理の取組を支援します。

3. 食育の推進

- 次期食育推進基本計画の推進に向け、食育の取組を加速化させたため、農林漁業体験機会の提供をはじめとする生産者と消費者との交流の促進や、学校給食における地場産物等の活用の促進のほか、新たに、総合的・計画的な「農林漁業教育」の実践に向けた「地域農業・教育連携モデルの創出」を支援するなど、地域の関係者等が連携して取り組む食育活動を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 伝染性疾患・病害虫の発生予防・まん延防止

- ① 鳥インフルエンザ、豚熱を始めとする家畜や野生動物の伝染性疾病への対応（ア）養豚場における野生動物侵入防止壁や鶏舎入り口フィルター等の整備、農場の分割管理のため追加で必要となる設備等の整備（イ）都道府県における検査実施体制及びバイオセキユリティの高度化を図るための施設等の整備（ウ）野生动物での豚熱・アフリカ豚熱の浸潤状況を把握するため、検査の促進を図る取組等を支援
- ② 農作物の病害虫の発生予防・まん延防止（ア）セントチューク類、ミバエ工類、アリモドキソウムシ、クビアカツヤカミキリ等の甚大な被害を与えるおそれのある病害虫のまん延防止対策（イ）総合防除の実践やカメムシ等地域で防除が困難となっている病害虫に対する地域の実態に応じた防除体系の確立



クビアカツヤカミキリ



セントチューク



ミカンコミバエ



ミカンコミバエ



ミカンコミバエ

ミカンコミバエ

2. 国産農畜水産物の安全性の向上

- ① 有害化学物質・微生物のリスク管理措置の導入等を支援
- ② 農業生産段階におけるリスク管理措置の推進
- ③ 農業薬の適正使用等の推進
- ④ 海洋生物毒等の監視の推進
- ⑤ 下水汚泥資源等を用いた肥料の安全性確保の推進

3. 食育の推進

- ① 総合的・計画的な「農林漁業教育連携モデルの創出」
- ② 生産者と消費者との交流の促進
- ③ 学校給食における地場産物等の活用の促進

治山事業 <公共>

令和8年度予算概算決定額 62,784百万円（前年度 62,453百万円）
〔令和7年度補正予算額 33,976百万円〕

＜対策のポイント＞

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、能登半島の複合災害等の教訓を踏まえて短期間に多くの箇所で安全性を向上させる応急対策を強化するとともに、施工性の高い工種・工法の導入促進など、効率的かつ効果的な国土強靭化に向けた取組を推進します。

事業目標>

事業の内容

1. 能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化

- ① 複合災害に備え短期間に多くの箇所で安全性向上を図るため、流木の発生源調査や、激甚災害被災地での危険箇所調査に基づく応急対策を支援します。

② 土砂流出の懸念がある山火事跡地において、ワイヤーネット等の簡易的な構造物の設置による応急対策や森林土壤調査を支援します。

③ 海岸防災林における津波被害軽減機能の発揮等に向けた適切な密度管理や津波浸水想定区域における避難経路等に近接する危険木除去を支援します。

2. 効率的かつ効果的な国士強化に向けた取組の推進

- ① 「選ばれる森林土木」となるよう、治山工事におけるプレキャスト等の施工性の高い工種・工法の導入を促進します。

② 第1次国土強靭化実施中期計画で掲げる治山対策の効果を早期に発現させたため、施設の新設と併せた既存施設の機能強化・長寿命化対策を推進します。

③ 効果的な森林病虫獣害対策を実施し、森林の防災機能を面的に維持・発揮させたため、地域で森林保全対策を実施する関係機関等と連携した治山対策を促進します。

明治詩選(一)

（美運事業）沿山施設災害復旧事業 地すべり防止施設が被災した場合の緊急的な二次災害防止対策を事業対象に追加します。

事業の流れ>

1/2等

国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

○能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化
<事業イメージ>

-

＜事業イメージ＞

○能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化

-

○効率的かつ効果的な国王強化に向けた取組の推進

-

農林水産省作成

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 森林集約・循環成長対策

令和8年度予算概算決定額 7,995百万円（前年度 7,033百万円）
〔令和7年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部） 12,446百万円〕
〔令和7年度補正予算額（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策） 5,564百万円の内数〕

＜対策のポイント＞

木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築と、それに必要な森林の集積・集約化の推進に向けて、林業の生産基盤強化や再造林の省力・低コスト化、公共建築物の木造化の促進に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和6年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 森林の集積・集約化促進対策

民国連携による集積・集約化の促進に向け、国有林による民有林と協調した森林整備や境界の明確化等を実施するとともに、集積・集約化を支援する人材育成や集約化に係るノウハウを整理・分析します。

森林の集積・集約化促進対策
○民国連携による集約化の推進・木材供給の加速化
○専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

2. 林業・木材産業循環成長対策

改正森林經營管理法に基づく集約化構想の作成など集約化に参画・協力する者による生産基盤強化、需要拡大対策等を支援します。

① 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網整備、省力・低コスト再造林等の取組を一連的に支援するとともに、先進的な林業機械等の導入や苗木の生産技術・生産性の向上等の取組を支援します。

② 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、木造公共建築物、木材加工流通施設の整備等を支援します。

3. 林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備等に対する融資の円滑化を図ります。

（関連事業）燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和7年度補正予算額】1,410百万円

＜事業の流れ＞

定額、委託

※ 国有林においては、直轄で実施
民間団体等
(市町村、国立研究開発法人森林研究・整備機構を含む)

定額（1/2、1/3以内等）等

(1、3の事業、
2の事業の一部)

都道府県
林業経営体等
(2の事業の一部)



＜事業イメージ＞

森林の集積・集約化促進対策
○循環型資源基盤整備強化対策（間伐材生産、路網整備・機能強化、省力・低コスト再造林、コンテナ苗生産基盤施設等の整備）
○森林整備地域活動支援対策
○森林の多様な担い手の育成
○減災対策
○森林資源保全対策
○優良種苗生産推進対策
○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策（木材加工流通施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設の整備、木造公共建築物等の整備）

林業・木材産業循環成長対策
○循環型資源基盤整備強化対策（間伐材生産、路網整備・機能強化、省力・低コスト再造林、コンテナ苗生産基盤施設等の整備）
○森林整備地域活動支援対策
○森林の多様な担い手の育成
○減災対策
○森林資源保全対策
○優良種苗生産推進対策
○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策（木材加工流通施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設の整備、木造公共建築物等の整備）

林業・木材産業金融対策
○林業施設整備等利子助成事業
○林業信用保証事業（木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業、保証活用支援事業、木材産業等高度化推進資金事業）

林業・木材産業国際競争力強化総合対策 <一部公共>

農林水産省作成

令和7年度補正予算額 44,993百万円

<対策のポイント>

林業・木材産業の体质強化や国内需要の拡大に向け、原木・木材製品等の生産体制の強化、森林の集積・集約化、スマート林業技術等の開発・実証と活用、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 林業・木材産業の生産基盤強化<一部公共>

路網整備、先進的な林業機械等の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

2. 森林の集積・集約化の実証・展開

森林の集積・集約化を促進するため、国有林と民有林が連携しつつ、関係者による情報共有や合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等の実証の取組を支援します。

3. スマート林業・DX等先端技術の実装の推進

森林資源情報のデジタル化、スマート林業技術の開発・実証と活用、木質系新素材の開発・実証を支援します。

4. 建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証、CLT等に係る技術開発や建築実証、木造公共建築物の整備、木材利用による温室効果ガス（GHG）排出削減効果の「見える化」の促進等を支援します。

5. 木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品技術開発や性能検証の支援等を実施します。

6. 林業の担い手の育成・確保

新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入、他地域・他産業との連携等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- 林業・木材産業の生産基盤強化**
- 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の生産性向上・高付加価値化のための木材加工流通施設の整備
 - 原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備・先進的な林業機械等の導入、搬出間伐の実施 等
- 森林の集積・集約化の実証・展開**
- 国有林と民有林が連携しつつ、関係者の協議による集約化に係る情報整備・共有や合意形成、ICT等を活用した森林調査や境界の明確化等の条件整備 等
- スマート林業・DX等先端技術の実装の推進**
- 路網整備や施設集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化
 - 林業の安全性・生産性の向上に資するスマート林業技術の開発・実証と活用 等
- 建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）**
- 木造公共建築物の整備
 - 木材利用による温室効果ガス（GHG）排出削減効果の「見える化」の促進等を支援します。
- 木材需要の創出・輸出力の強化**
- 日本産木材製品の認知度向上
 - 付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた製品開発・性能検証
 - 特用林産物の輸出に向けた課題解決
 - 改正クリーンウッド法の施行状況把握調査 等

建築用木材供給・利用の強化 (木材製品の消費拡大対策)

- 木材製品の消費拡大に向けたJAS構造物等におけるJAS構造材の利用実証
- CLTを活用した設計・建築等の実証
- 木造公共建築物の整備
- 木材利用による温室効果ガス排出削減効果の「見える化」等

林業の担い手の育成・確保

- 新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修
- 労働安全衛生装備・装置の導入、他地域・他産業との連携等

水産資源調査・評価推進事業

令和8年度概算決定額 87億円（前年度 79億円）
令和7年度補正予算額 11億円

- マサバやスルメイカ等の不漁要因や分布状況の変化を捉るために、**自動観測機器など新たな調査機器の導入等**により、**激変する海洋環境の変化に対応した資源調査・評価を推進。**

1. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

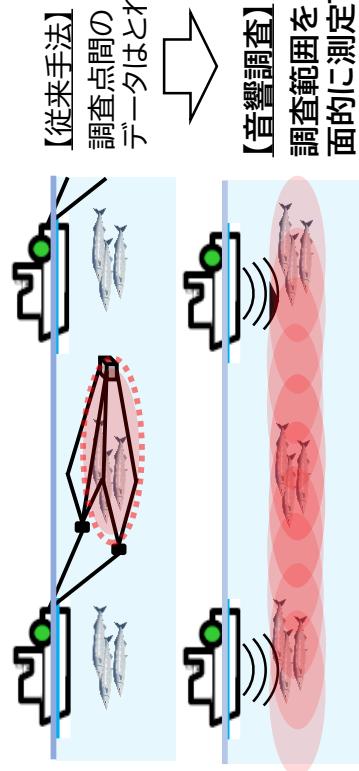
マサバ、スルメイカ、サンマ等の不漁となっている魚種について、プランクトンカメラや自動観測機器（水中グライダー、観測ブイ）等により、水温、水流及び餌料環境等の情報を効率的に収集し、海洋環境変化と不漁等の資源変動要因の関係解明を推進。

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

- データの収集・資源調査
- ・国、都道府県が連携して調査船調査や漁獲報告により情報を収集
- ・市場調査や漁船活用型調査等を充実させ、漁業者等と連携し情報を収集
- ・北太平洋漁業委員会（NPFC）等、我が国の漁業に強く関係する国際資源管理種の資源や生態の情報を収集
- ・水産資源に変動を及ぼす海洋環境の調査 等

2. データの収集及び資源調査

都道府県水産試験研究機関及び大学等と連携し、調査船等による資源調査や体長測定システムも活用した市場調査を行い、年齢別の漁獲情報等を収集するとともに、漁船で取得された音響データの活用により、資源評価の精度を向上。



3. 資源評価の実施及び高度化、理解促進等

資源調査等により得られたデータを解析し資源評価を実施するとともに、資源水準及び資源動向の判断等を実施。

4. 捕鯨対策

鯨類の資源評価等を行うための調査や違法鯨類等の国内流通を防止するための調査等を実施。

<事業の流れ>



水産業成長産業化沿岸地域創出事業

令和8年度予算概算決定額 2,950百万円（前年度 2,950百万円）

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進するとともに、新たな課題である不漁問題にも対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援します。

＜事業目標＞

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

＜事業の内容＞

漁村地域で地域委員会を立ち上げ、「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な漁船、漁具等について、リース方式による円滑な導入を支援します。

【補助対象】漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等（カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現や不漁問題に対応）

【配分上限額】補助対象ごとに設定

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



漁業収入安定対策事業

令和8年度予算概算決定額 15,995百万円（前年度 15,995百万円）
〔令和7年度補正予算額 18,350百万円〕

農林水産省作成

＜対策のポイント＞
計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入の合理化を推進します。

＜事業目標＞

漁業経営・安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 資源管理等推進収入安定対策事業

＜積立ぶらす＞

計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は、1：3）

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業

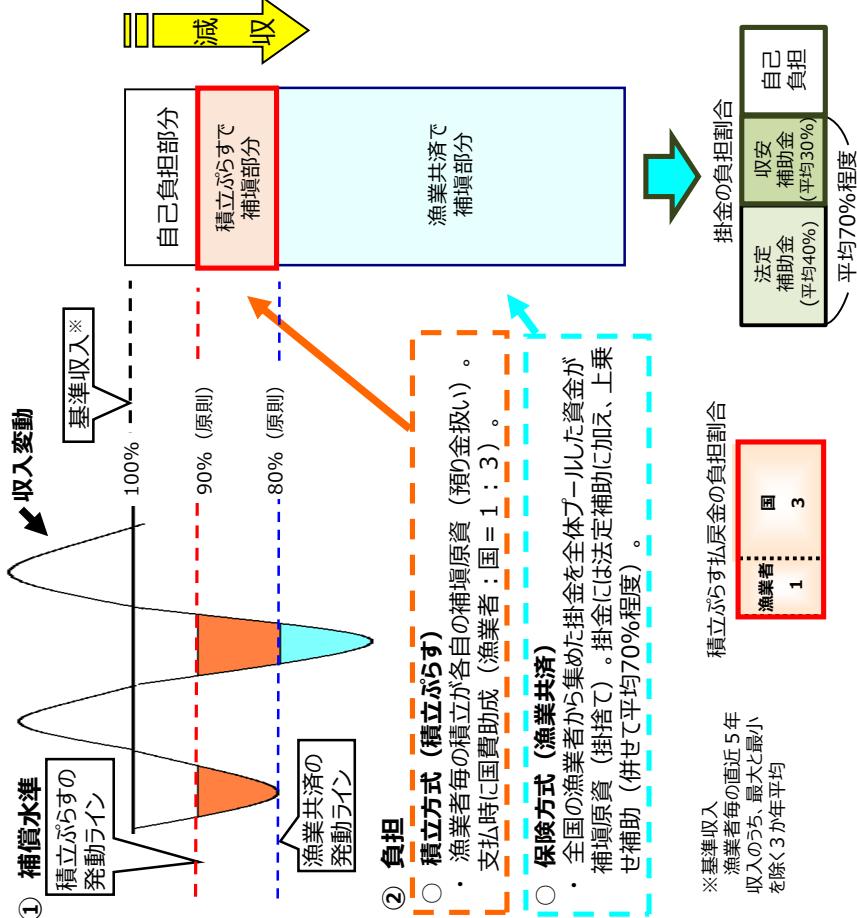
＜共済掛金の追加補助＞

計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者に対し、共済掛金への漁災法の法定補助に加え、上乗せ補助をします。
(国の上乗せ補助は、共済掛金の30%（平均）程度)

3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

＜事業イメージ＞

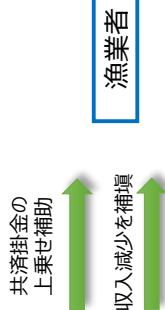


※基準収入
漁業者毎の直近5年
収入のうち、最大と最小
を除く3か年平均

漁業者
1 3

掛金の負担割合
法定補助金 (平均40%)
收安補助金 (平均30%)
自己負担
平均70%程度

＜事業の流れ＞



水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

令和7年度補正予算額 9,500百万円

農林水産省作成

＜対策のポイント＞
「漁業構造改革総合対策事業（以下「もうかる漁業」という。）」等の事業で得られた沖合・遠洋漁業の構造改革を進めるための成果の実装に必要な漁船を始め、「広域浜プラン」に基づき、中核的漁業者が持続可能な漁業体制による導入を支援します。

＜事業目標＞
漁船を導入する漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

＜事業の内容＞

1. 浜の担い手漁船リース緊急事業（沿岸漁業）

浜が連携して水産業の競争力強化を図るため、「浜の活力再生広域プラン」に基づき、浜の担い手の所得向上に係る取組に必要な漁船の円滑な導入を支援します。

2. 漁船漁業構造改革緊急事業（沖合・遠洋漁業）

漁船漁業の競争力強化を図るため、「漁船漁業構造改革広域プラン」に基づき、沖合の漁業等で得られた成果を実装し、漁場環境の変化等に対応した操業体制に転換するとともに、収益性の向上に必要な漁船の円滑な導入を支援します。

＜事業イメージ＞

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）に基づき、漁業所得向上（5年間で10%以上）に取り組む漁業者に対し、リース方式による漁船導入を支援

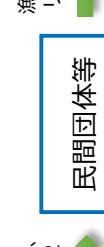
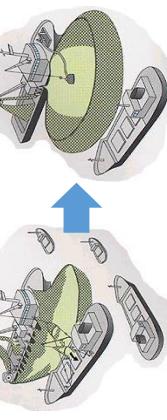
漁場環境の変化等に対応した持続的な操業体制

＜※成果の例＞

魚種・漁法の複合化



沖合底びき網・イカ釣り兼業船
(自動イカ釣り機、集魚灯付き)



＜事業の流れ＞

漁業構造改革総合対策事業

令和7年度補正予算額 6,500百万円

<対策のポイント>

我が国漁業・養殖業を海洋環境の変化に対応した収益性の高い構造へ改革するため、漁獲対象種・漁法の複数化、沿岸漁業者による協業化、陸上養殖・大規模沖合養殖の導入等の新たな操業・生産体制への転換による収益性向上の実証を支援します。

<事業目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上「令和8年度まで」）
戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t「平成30年度」→ 620千t「令和12年度まで」）

<事業の内容>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上や海洋環境の変化への対応等を図る改革計画又は操業転換方針の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

① 漁船漁業における収益性向上の実証
単一の水産資源に頼らない複数漁法が可能な改革型漁船の導入、養殖への転換・兼業、沿岸漁業者による協業化等、操業体制の改革の取組による収益性向上の実証を支援します。

② 陸上養殖、大規模沖合養殖システムの導入等の新たな生産体制への転換による収益性向上の実証を支援します。

認定された養殖業改善計画等に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。
特定非営利活動法人
水産業・漁村活性化
推進機構

<事業イメージ>

改革計画又は操業転換方針の策定



もうかる漁業創設支援事業の実施（漁船漁業の場合）

漁業協同組合等が認定改革計画等に基づく収益性向上等の実証事業を実施



<事業の流れ>



(参 考 資 料)

農林水産省所管

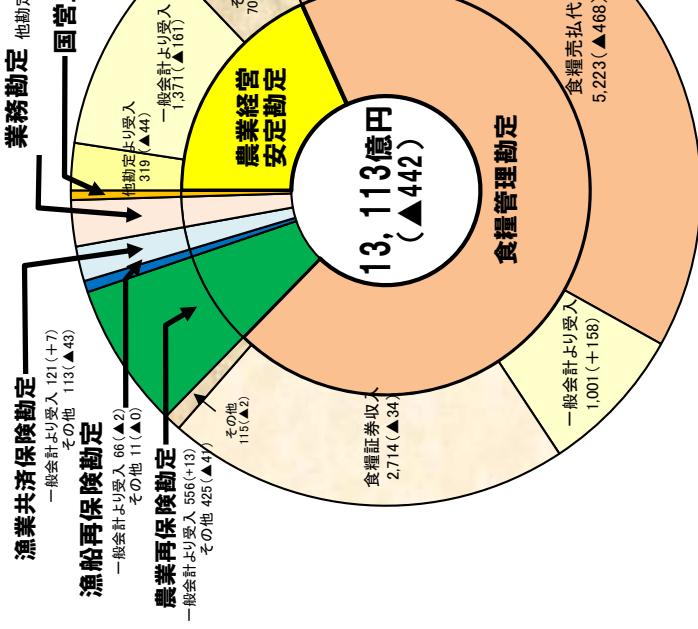
- ・食料安定供給特別会計
- ・国有林野事業債務管理特別会計

※ 計数については、精査の結果、異動を生ずる場合がある。

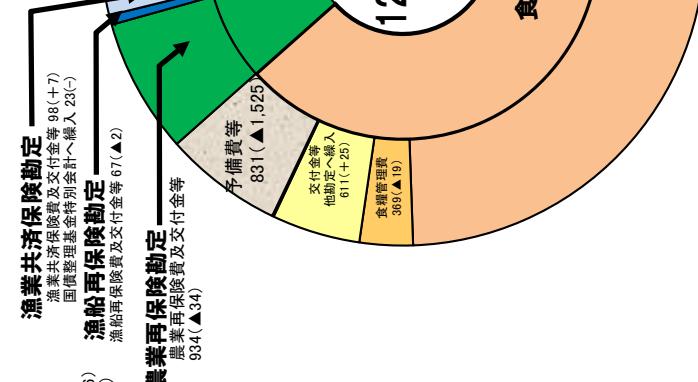
※ 計数はそれぞれ四捨五入しているので合計において一致しない場合がある。

食料安定供給特別会計

【令和8年度歳入予算】



【令和8年度歳出予算】



＜主な歳出増減の内訳＞

(対7年度当初)	
(農業経営安定勘定)	・直前の作付け見込面積等を踏まえたこと等に伴う畑作物の直接支払交付金の減(▲100億円)
(食糧管理勘定)	・食糧証券償還のための国債整理基金特別会計へ繰入の減(▲1,525億円)
(農業再保険勘定)	・収入保険の金額被害率が低下したこと等による再保険金の減(▲24億円)
(業務勘定)	・課税対象売上の増等による消費税の増(+79億円)
(国営土地改良事業勘定)	・かんがい排水事業の事業量の減少による土地改良事業費の減(▲20億円)

(対7年度当初)

（農業経営安定勘定）
・直前の作付け見込面積等を踏まえたこと等に伴う畑作物の直接支払交付金の減(▲100億円)

（食糧管理勘定）
・食糧証券償還のための国債整理基金特別会計へ繰入の減(▲1,525億円)

（農業再保険勘定）
・収入保険の金額被害率が低下したこと等による再保険金の減(▲24億円)

（業務勘定）
・課税対象売上の増等による消費税の増(+79億円)

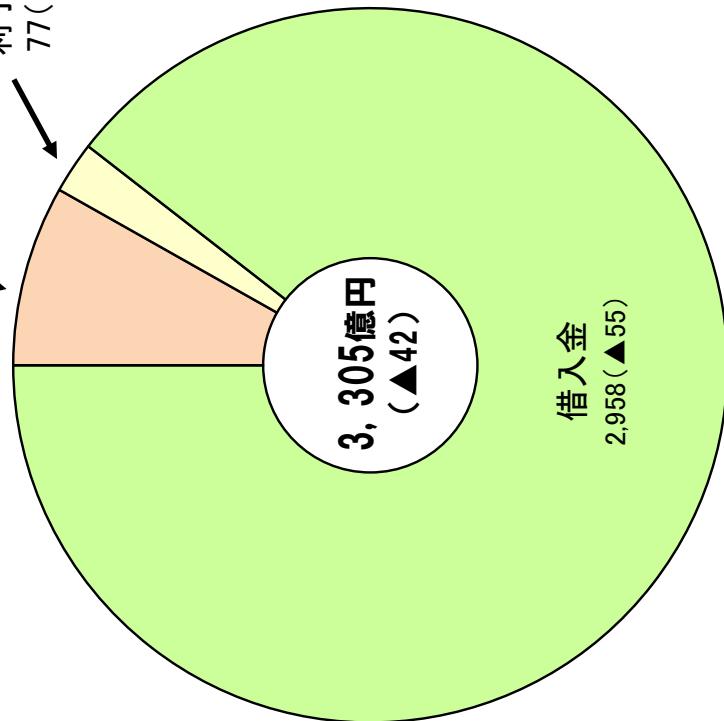
（国営土地改良事業勘定）
・かんがい排水事業の事業量の減少による土地改良事業費の減(▲20億円)

国有林野事業債務管理特別会計

【令和8年度歳入予算】

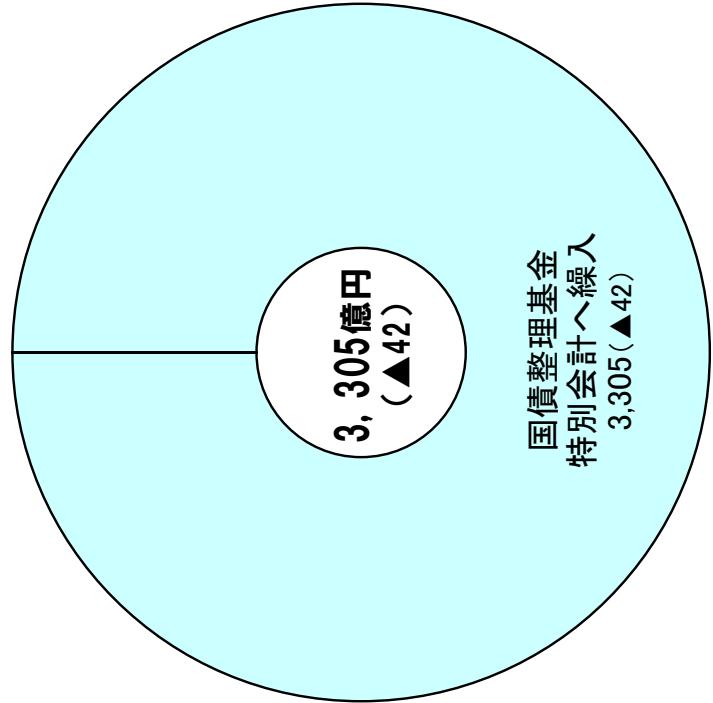
一般会計により受入
270(▲25)

利子財源受入
77(+39)



【令和8年度歳出予算】

※旧国有林野事業特別会計より承継した
債務残高は約1兆641億円(7年度期首)
8年度期首の債務残高は約1兆345億円(見込)



（対7年度当初）
<主な歳出増減の内訳>
国有林野事業債務管理特別会計における借入金償還額が減少することに伴う
国債整理基金特別会計へ繰入の減(▲42億円)
(借入金債務残高は増加していない)

(単位: 億円) (対7年度当初)

歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債 償還費、社会保障費 等を除いた額
3,305(▲42)	(-)	(-)